

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月16日

【会社名】 株式会社ジャパンミート

【英訳名】 JAPAN MEAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 境 正博

【本店の所在の場所】 茨城県小美玉市小川956番地

【電話番号】 0299-58-2071（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 杉山 洋子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座8丁目8番1号 第7セントラルビル

【電話番号】 03-3569-8716（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 杉山 洋子

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	6,975,140,800円
売出金額	
(引受人の買取引受けによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,893,952,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,515,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	8,124,800(注)2 .	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 . 平成28年3月16日開催の取締役会決議によっております。
- 2 . 発行数については、平成28年3月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 . 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち75,000株を上限として福利厚生を目的に当社社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
- 4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 5 . 上記とは別に、平成28年3月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,500,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

## 2 【募集の方法】

平成28年4月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年3月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	8,124,800	6,975,140,800	3,795,297,200
計(総発行株式)	8,124,800	6,975,140,800	3,795,297,200

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年3月16日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,010円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は8,206,048,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

## 3 【募集の条件】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年 4月13日(水) 至 平成28年 4月18日(月)	未定 (注) 4 .	平成28年 4月20日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年 3月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年 4月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年 3月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年 4月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年 3月16日開催の取締役会において、平成28年 4月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成28年 4月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成28年 4月4日から平成28年 4月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社常陽銀行 小川支店	茨城県小美玉市中延134番地1

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成28年4月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
常陽証券株式会社	茨城県水戸市南町三丁目4番12号		
計		8,124,800	

- (注) 1. 平成28年3月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年4月11日)に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
7,590,594,400	40,000,000	7,550,594,400

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,010円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額7,550,594千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,401,375千円と合わせた、手取概算額合計上限8,951,969千円について、スーパーマーケット事業における加工物流センターの建設、東京本部の建設等の設備投資、金融機関からの借入金の返済等に充当する予定であります。

具体的には以下の使途に充当する予定であります。

将来の更なる業容拡大に対処することを目的とし、食品加工機能と備蓄機能を強化した加工物流センターの建設資金3,022,000千円のうち1,235,000千円(平成28年7月期)、並びに現在分散している管理本部を一ヶ所に集約し、本部機能の強化及び業務効率化を目的とした東京本部の建設資金2,617,000千円のうち547,000千円(平成28年7月期)を充当。

金融機関からの借入金返済充当資金として5,588,141千円を平成28年7月期に充当。なお、返済に充当する借入金の資金使途の内訳は、加工物流センター建設資金1,633,100千円、東京本部建設資金980,000千円、連結子会社である株式会社花正の株式取得資金2,975,041千円であります。

上記以外の残額は、平成29年7月期以降のスーパーマーケット事業における新規出店費用等の設備投資、M&A等の投資資金に充当いたします。

なお、上記調達資金については、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年4月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式 1,875,200	1,893,952,000	茨城県つくば市 境 正博 425,200株 茨城県小美玉市 境 弘治 300,000株 茨城県土浦市 境 和弘 290,000株 茨城県小美玉市 境 和美 230,000株 茨城県笠間市 黒田新一 200,000株 茨城県行方市 藤原克朗 100,000株 茨城県行方市 藤原ひろみ 100,000株 茨城県笠間市 黒田幸子 100,000株 茨城県取手市 森 俊郎 50,000株 茨城県小美玉市 富田勝彦 50,000株 茨城県日立市 中島勝利 30,000株
計(総売出株式)	1,875,200	1,893,952,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,010円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 4月13日(水) 至 平成28年 4月18日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年4月11日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	1,500,000	1,515,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,500,000株
計(総売出株式)		1,500,000	1,515,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,500,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,010円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 4月13日(水) 至 平成28年 4月18日(月)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である境正博(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,500,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式1,500,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成28年5月23日(月)

(注) 1．募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成28年3月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成28年4月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年4月21日から平成28年5月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である境正博及び売出人である境弘治、境和弘、境和美、黒田新一、藤原克朗、藤原ひろみ、黒田幸子、富田勝彦、森俊郎及び中島勝利並びに当社株主である(株)ジョイフル本田、境弘孝、境啓吾、佐藤慶子、境淳志、境弘太、境和治、黒田賢一、依田百子、藤原大輔、藤原七子、藤原昇平、境里会、大谷勲、水上信行、金玟希、境風羽、境月希、境零玖、境音翔、境海翔、藤原健一、細谷雅司、佐川章、泉澤武史、清水誠、高藤力大、富澤夏樹、桑野雅仁及び半谷隆伸は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の平成28年7月19日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年3月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ 、**JAPAN MEAT**、及び  
**ジャパンミート**を記載いたします。

(2) 表紙の次に「01 事業の概況」～「04 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

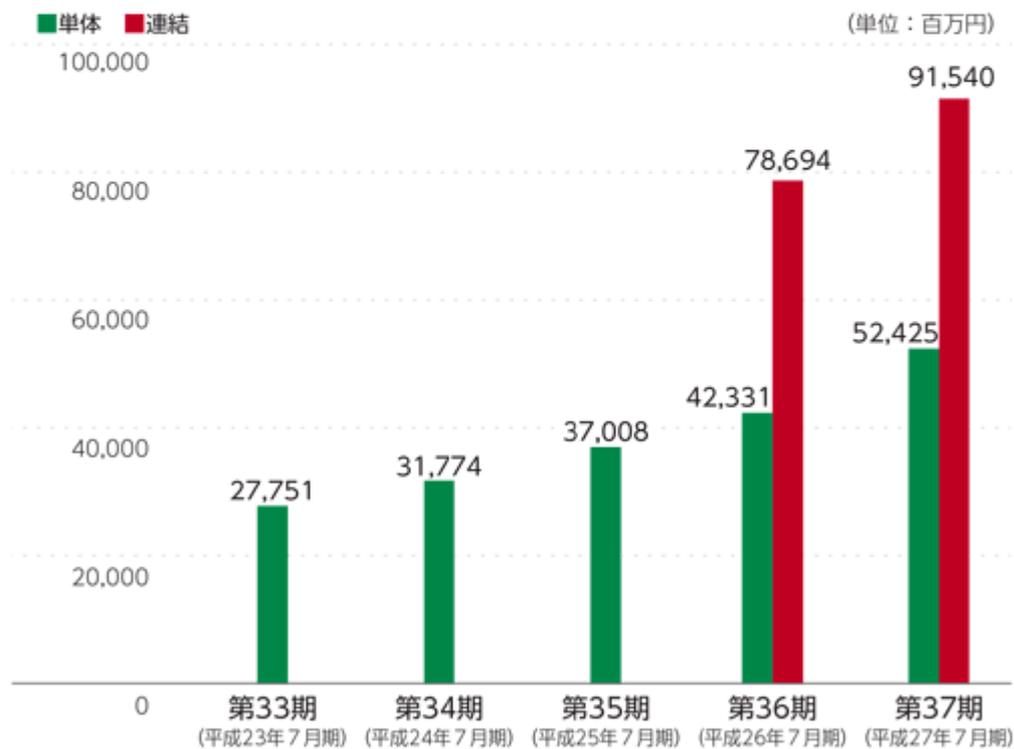
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 01 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株式会社花正、株式会社パワーマーケット、ジャパンミート株式会社及び株式会社ジャパンデリカ）の計5社で構成されており、スーパーマーケット事業及びその他の事業を行っております。

当社グループは、茨城県を中心に関東近郊においてスーパーマーケット事業等を展開しておりましたが、平成25年9月に、東京23区内を中心に業務用スーパーマーケットを展開する株式会社花正の株式を取得し、子会社として傘下に収めたことにより、関東圏において、都心部から郊外に跨る店舗網を有することとなっております。

### ■ 売上高の推移



## 02 事業の内容

### 1 スーパーマーケット事業

当社グループのスーパーマーケット事業は、精肉専門店として創業した当社が、青果・鮮魚・惣菜の専門であった各子会社を合併していくことにより業容を拡大した経緯があり、各店舗内ではそれぞれの専門性を活かし、一般的な食品スーパーとは一線を画した品揃えと特色のある売場を構築しております。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、顧客へ商品のアピールをすることで購買意欲を高める「異常値販売（単品大量販売）」を定期的を実施する他、加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工に加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会のロスを削減する等、戦略的、効率的な販売に努めております。商品の仕入につきましては、当社の加工物流センターにおける大量備蓄機能を活用することで、食材価格変動の影響を受けにくい商品仕入体制を構築し、採算の安定と商品在庫の確保を図っております。

#### ▶大型商業施設内店舗「ジャパンミート『生鮮館』」

商圏が広く、集客力のあるホームセンター「ジョイフル本田」及び「ジョイフルエーカー」等の大型商業施設内において、精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調した、総合的な大型食品スーパーマーケットを展開しております。「ジャパンミート『生鮮館』」では、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開し、ファミリー層を中心に楽しく買い物ができる売場の構築に努めております。

運営している関係会社：当社、ジャパンミート株式会社 平成28年2月末現在の店舗数：13店舗



#### ▶関東圏単独店舗「ジャパンミート『卸売市場』」

関東近郊において、「ジャパンミート『卸売市場』」の名称により、ロードサイドにおいて単独でスーパーマーケットを展開しております。「卸売市場」は「生鮮館」を小型化した店舗ではありますが、売場毎の専門性を強調した店舗の特色を生かし、品揃えや商品力において、他社のロードサイド店舗との差別化に努めております。

運営している関係会社：当社 平成28年2月末現在の店舗数：8店舗



**▶株式会社パワーマートが運営する単独店舗「パワーマート」**

「パワーマート」は、平成15年5月に子会社化した旧株式会社黒田青果が茨城県と栃木県において運営していたスーパーマーケットであり、現在は株式会社パワーマートに商号変更し、当社グループの店舗として事業展開しております。「パワーマート」の売場も、「生鮮館」同様に売場毎の専門性を強調した体制で運営されております。

運営している関係会社：株式会社パワーマート 平成28年2月末現在の店舗数：5店舗

**▶株式会社花正が運営する「肉のハナマサ」**

「肉のハナマサ」は東京都内、特に駅周辺の飲食店が密集するエリアを中心に「業務用スーパー」「プロの為の店」というキャッチコピーを掲げて展開する食品スーパーマーケットであります。飲食店事業者等の所謂「プロ」が日々の仕入先として利用できるよう、商品を大容量で販売すると共に、一般家庭の顧客の買物需要にも応えられる品揃えをすることで、コンビニエンスストアや一般的なスーパーマーケットと差別化された「ホールセールストア」を目指しております。

品揃えの面では、国内に留まらず海外からも広く商品を調達するとともに、プライベートブランド商品「プロ仕様」の開発・展開をすることで、飲食店事業者と一般顧客いずれのニーズも満たす商品の提供に努めております。

更に、東京23区の主要なエリアにおいては宅配サービスを展開しており、電話・FAX等の容易な注文手段により飲食店や一般顧客の自宅、行楽シーズンのバーベキュー場等、店舗外にも広く商品を配達することで顧客の利便性を追求した販売網の構築に努めております。

運営している関係会社：株式会社花正 平成28年2月末現在の店舗数：50店舗

**▶その他**

精肉及び青果専門店を他社が運営するスーパーマーケットにテナントとして出店しております。

運営している関係会社：当社 平成28年2月末現在の店舗数：1店舗

## 2 その他

連結子会社である株式会社ジャパンドリカにおいて、外食店舗の運営（外食事業）を行っております。

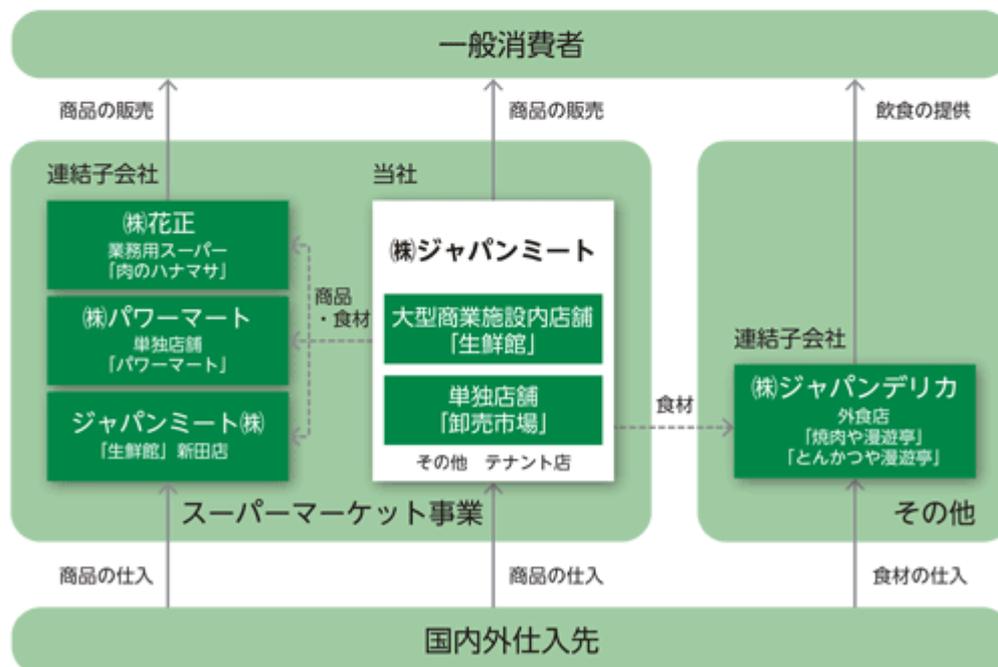
外食事業では主に関東郊外において、「焼肉や漫遊亭」「とんかつや漫遊亭」の運営を行い、一般顧客に当社グループの強みである精肉の専門ノウハウを活かした商品やサービス事業を提供しております。当社グループの精肉調達力を生かした食材提供が可能であるため、低価格・高品質なサービス提供が可能となっております。

運営している関係会社：株式会社ジャパンドリカ 平成28年2月末現在の店舗数：14店舗



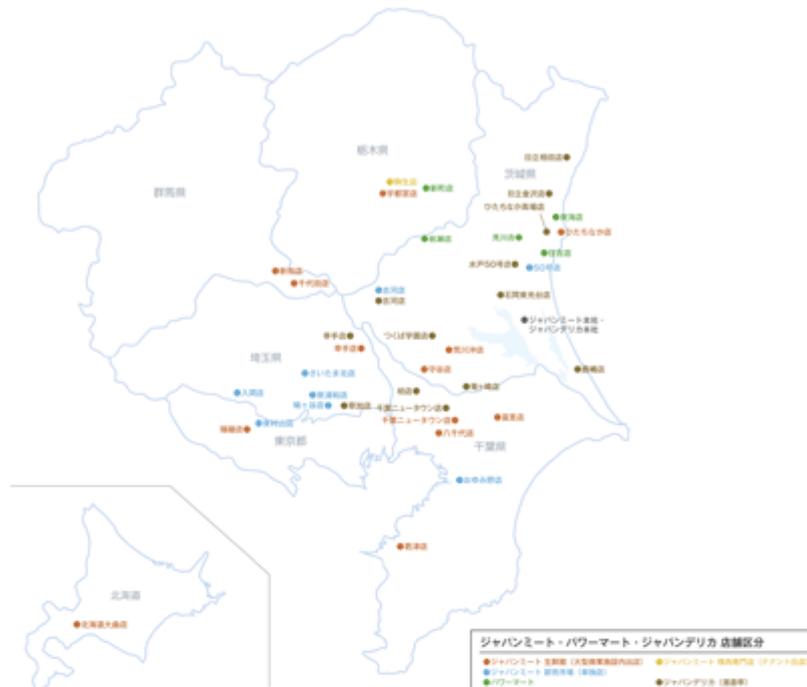
(焼肉や漫遊亭 日立金沢店)

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 03 店舗展開

### ジャパンミート・パワーマーケット・ジャパンデリカ出店エリア



### 肉のハナマサ出店エリア（東京23区）



1 赤坂店 2 秋葉原店 3 浅草橋店 4 池袋店 5 板橋志村店 6 市ヶ谷店 7 大森店 8 大井町 9 お花茶屋店  
 10 蒲田店 11 亀有店 12 上井草店 13 神田店 14 銀座店 15 錦糸町店 16 桜谷店 17 三軒茶屋店  
 18 新御徒町店 19 芝浦店 20 新川店 21 巣鴨店 22 住吉店 23 千束店 24 滝野川店 25 動坂店 26 富ヶ谷店  
 27 都立大店 28 中野店 29 新堀店 30 西新井店 31 西新宿店 32 西新橋店 33 日本橋宝町店  
 34 日本橋本町店 35 根岸店 36 平井駅前店 37 方南町店 38 南麻布店 39 瀧島店

#### 23区外店舗

鶴川店 金沢店 川崎中原店 港南台店 西横浜店 PAWかわさき店 矢向店 川口店 北上尾店 ひばりヶ丘店 成田店

## 04 業績等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期
決算年月		平成26年7月	平成27年7月	平成28年1月
売上高	(百万円)	78,694	91,540	49,230
経常利益	(百万円)	2,481	3,556	2,435
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益	(百万円)	1,339	1,854	1,609
包括利益又は四半期包括利益	(百万円)	1,403	1,920	1,581
純資産額	(百万円)	10,958	12,857	14,416
総資産額	(百万円)	25,036	28,225	31,746
1株当たり純資産額	(円)	491.44	576.56	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	60.08	83.18	72.18
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	43.8	45.6	45.4
自己資本利益率	(%)	13.0	15.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,819	3,450	3,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,052	△1,714	△1,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,310	△549	250
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(百万円)	4,993	6,183	8,290
従業員数	(名)	723	790	—
[ほか、平均臨時雇用人員]		[2,117]	[2,175]	[—]

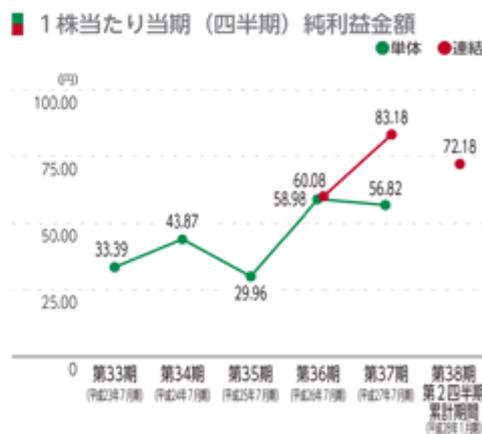
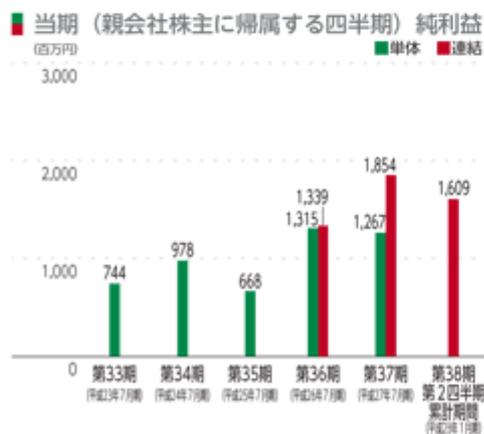
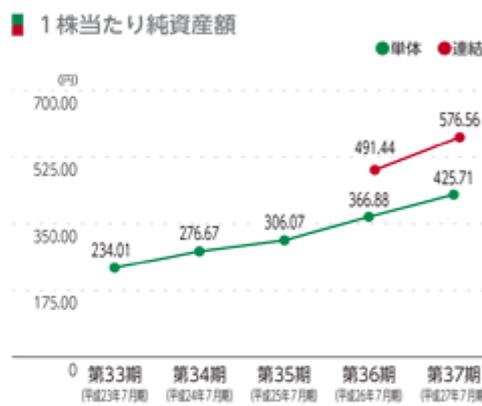
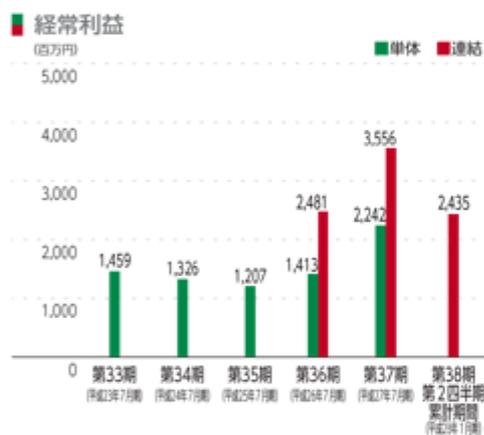
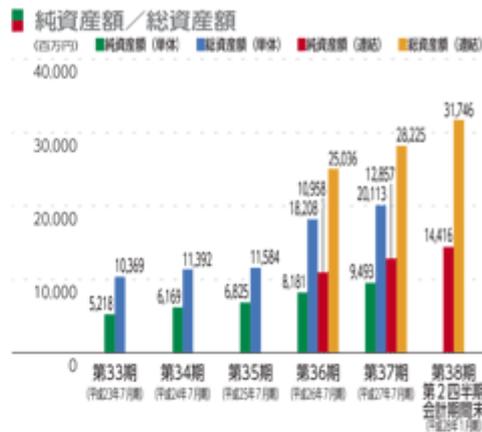
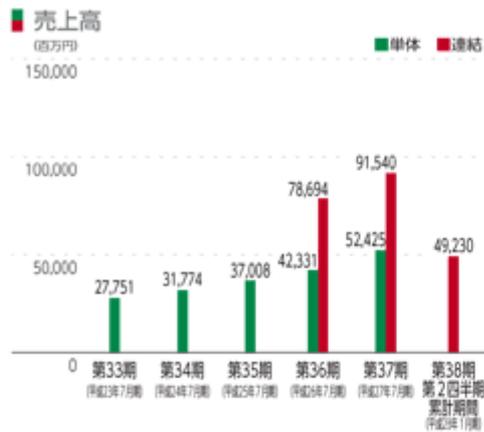
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、第36期より連結財務諸表を作成しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 5. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
 6. 第38期の第2四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。  
 7. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。  
 8. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 9. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
 10. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
売上高	(百万円)	27,751	31,774	37,008	42,331	52,425
経常利益	(百万円)	1,459	1,326	1,207	1,413	2,242
当期純利益	(百万円)	744	978	668	1,315	1,267
資本金	(百万円)	183	183	183	183	183
発行済株式総数	(株)	222,995	222,995	222,995	222,995	222,995
純資産額	(百万円)	5,218	6,169	6,825	8,181	9,493
総資産額	(百万円)	10,369	11,392	11,584	18,208	20,113
1株当たり純資産額	(円)	23,401.06	27,667.92	30,607.25	366.88	425.71
1株当たり配当額	(円)	100	100	100	100	100
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	3,339.56	4,387.78	2,906.49	58.98	56.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.3	54.2	58.9	44.9	47.2
自己資本利益率	(%)	15.3	17.2	10.3	17.5	14.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	3.0	2.3	3.3	1.7	1.8
従業員数	(名)	217	327	316	440	472
[ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	[421]	[614]	[616]	[913]	[956]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 4. 第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第33期から第35期については、会社計算規則（平成18年財務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。  
 5. 当社は平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 6. 第36期における当期純利益の大幅な増加は、主として連結子会社である秋田田青果、秋美惣及び秋ジャパンミート北海道の吸収合併に伴う相合せ株式消滅利益の計上によるものであります。  
 7. 第36期における総資産の大幅な増加は、主として連結子会社である秋田田青果、秋美惣及び秋ジャパンミート北海道の吸収合併に伴うものであります。  
 8. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 9. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
 10. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。  
 11. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	
	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	
1株当たり純資産額	(円)	234.01	276.67	306.07	366.88	425.71
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.39	43.87	29.06	58.98	56.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	1	1	1	1	1
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)



(注) 平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期
決算年月		平成26年7月	平成27年7月
売上高	(百万円)	78,694	91,540
経常利益	(百万円)	2,481	3,556
当期純利益	(百万円)	1,339	1,854
包括利益	(百万円)	1,403	1,920
純資産額	(百万円)	10,958	12,857
総資産額	(百万円)	25,036	28,225
1株当たり純資産額	(円)	491.44	576.56
1株当たり 当期純利益金額	(円)	60.08	83.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	43.8	45.6
自己資本利益率	(%)	13.0	15.6
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,819	3,450
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,052	1,714
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,310	549
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,993	6,183
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	723 〔2,117〕	790 〔2,175〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は、第36期より連結財務諸表を作成しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
5. 第36期及び第37期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
6. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
7. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ の出向者を含む就業人員数であります。  
8. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
9. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年 7 月	平成24年 7 月	平成25年 7 月	平成26年 7 月	平成27年 7 月
売上高 (百万円)	27,751	31,774	37,008	42,331	52,425
経常利益 (百万円)	1,459	1,326	1,207	1,413	2,242
当期純利益 (百万円)	744	978	668	1,315	1,267
資本金 (百万円)	183	183	183	183	183
発行済株式総数 (株)	222,995	222,995	222,995	222,995	222,995
純資産額 (百万円)	5,218	6,169	6,825	8,181	9,493
総資産額 (百万円)	10,369	11,392	11,584	18,208	20,113
1株当たり純資産額 (円)	23,401.06	27,667.92	30,607.25	366.88	425.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100 (-)	100 (-)	100 (-)	100 (-)	100 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,339.56	4,387.78	2,996.49	58.98	56.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	54.2	58.9	44.9	47.2
自己資本利益率 (%)	15.3	17.2	10.3	17.5	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	3.0	2.3	3.3	1.7	1.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	217 〔421〕	327 〔614〕	316 〔616〕	440 〔913〕	472 〔956〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第33期から第35期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。

5. 当社は平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第36期における当期純利益の大幅な増加は、主として連結子会社である㈱黒田青果、㈱美惣及び㈱ジャパンミート北海道の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益の計上によるものであります。

7. 第36期における総資産の大幅な増加は、主として連結子会社である㈱黒田青果、㈱美惣及び㈱ジャパンミート北海道の吸収合併に伴うものであります。

8. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

9. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

10. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

11. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第33期、第34期及び第35期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月
1株当たり純資産額(円)	234.01	276.67	306.07	366.88	425.71
1株当たり当期純利益金額(円)	33.39	43.87	29.96	58.98	56.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)(円)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)	1 (-)

## 2 【沿革】

当社の前身は、当社前取締役会長境博確（故人）が昭和20年に食肉の小売・卸売を目的として茨城県行方郡北浦町（現 茨城県行方市）に、丸八肉店を個人創業したことに始まります。創業当時は、近隣の食肉小売店等への卸売を主要な業務としておりましたが、昭和39年に株式会社霞ストアー（現 株式会社カスミ）との取引開始以降、同社の精肉部門の位置づけで業績も急伸し、昭和50年12月に茨城県東茨城郡小川町（現 茨城県小美玉市）にカスミ畜産株式会社を設立し、個人事業を法人事業に変更いたしました。そして、昭和53年8月に卸売店舗を出店するにあたり、株式会社霞ストアーとの混同を避けるため、昭和53年8月8日、茨城県東茨城郡小川町（現 茨城県小美玉市）に当社を設立するに至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和53年8月	食肉卸売を目的として茨城県東茨城郡小川町（現 茨城県小美玉市）に当社を設立
昭和53年8月	水戸地区での食肉卸売拠点として水戸店（茨城県水戸市）を開設
昭和58年10月	長崎屋勝田店（茨城県ひたちなか市）内に小売店第1号となる勝田店を開設（ひたちなか店開設に伴い平成10年1月閉店）
昭和59年12月	惣菜製造販売を目的に茨城県東茨城郡小川町（現 茨城県小美玉市）に株式会社ジャパンデリカを設立
平成5年4月	ジョイフル本田守谷店（茨城県守谷市）内に、ホームセンター1号店である守谷店を開設
平成6年10月	当社初の単独店であるJバリュー見和店（茨城県水戸市）を開設
平成9年9月	茨城県水戸市に株式会社カスミ畜産（現 ジャパンミート株式会社）を設立
平成9年11月	株式会社ジャパンデリカの事業目的を外食事業に業態転換し、「焼肉や漫遊亭」1号店の水戸50号店（茨城県水戸市）を開設
平成12年4月	株式会社カスミ畜産（現 ジャパンミート株式会社）がジョイフル本田新田店に隣接するショッピングモール（ニコモール）内に新田店（群馬県太田市）を開設
平成13年4月	カスミ畜産株式会社を吸収合併
平成13年10月	加工物流センターにて ISO9001 を取得
平成15年5月	株式会社黒田青果（本社 茨城県水戸市）を完全子会社とし、青果部門をグループ化すると共に、「パワーマーケット」の運営を開始
平成15年7月	株式会社ジャパンデリカが、新業態1号店「とんかつや漫遊亭」石岡東光台店（茨城県石岡市）を開設
平成15年11月	当社及びジャパンミート株式会社にて ISO9001 を取得
平成16年12月	株式会社兼高（本社 茨城県水戸市）を完全子会社とし、鮮魚部門をグループ化
平成17年9月	株式会社ジャパンミート北海道（本社 茨城県小美玉市）を設立
平成18年6月	株式会社黒田青果及び株式会社兼高にて ISO9001 を取得
平成18年10月	株式会社そうざい男しゃく（本社 茨城県常陸大宮市）を完全子会社とし、惣菜部門をグループ化
平成20年4月	株式会社黒田青果を会社分割し、存続会社を株式会社黒田青果、惣菜部門を株式会社美惣（旧株式会社そうざい男しゃく）に吸収合併
平成22年8月	株式会社黒田青果を会社分割し、存続会社を株式会社パワーマーケット（本社 茨城県水戸市）、新設会社を株式会社黒田青果（本社 茨城県ひたちなか市）とする
平成24年5月	株式会社兼高を吸収合併
平成25年9月	株式会社花正（本社 東京都港区）を完全子会社とし、「肉のハナマサ」の運営を開始
平成26年3月	株式会社黒田青果、株式会社美惣（本社 茨城県水戸市）及び株式会社ジャパンミート北海道を吸収合併
平成26年6月	有限会社霞南フードサービス（本社 茨城県土浦市）を完全子会社化
平成26年8月	有限会社霞南フードサービスを吸収合併

（注）1. 「」内は店舗業態名であります。

2. ISO9001 とは、製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格です。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(株式会社花正、株式会社パワーマーケット、ジャパンミート株式会社及び株式会社ジャパンドリカ)の計5社で構成されており、スーパーマーケット事業及びその他の事業を行っております。

当社グループは、茨城県を中心に関東近郊においてスーパーマーケット事業等を展開しておりましたが、平成25年9月に、東京23区内を中心に業務用スーパーマーケットを展開する株式会社花正の株式を取得し、子会社として傘下に収めたことにより、関東圏において、都心部から郊外に跨る店舗網を有することとなっております。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) スーパーマーケット事業

当社グループのスーパーマーケット事業は、精肉専門店として創業した当社が、青果・鮮魚・惣菜の専門であった各子会社を合併していくことにより業容を拡大した経緯があり、各店舗内ではそれぞれの専門性を活かし、一般的な食品スーパーとは一線を画した品揃えと特色のある売場を構築しております。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、顧客へ商品のアピールをすることで購買意欲を高める「異常値販売(単品大量販売)」を定期的を実施する他、加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工に加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会のロスを削減する等、戦略的、効率的な販売に努めております。商品の仕入につきましては、当社の加工物流センターにおける大量備蓄機能を活用することで、食材価格変動の影響を受けにくい商品仕入体制を構築し、採算の安定と商品在庫の確保を図っております。

#### **大型商業施設内店舗「ジャパンミート『生鮮館』」**

商圏が広く、集客力のあるホームセンター「ジョイフル本田」及び「ジョイフルエーカー」等の大型商業施設内において、精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調した、総合的な大型食品スーパーマーケットを展開しております。「ジャパンミート『生鮮館』」では、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開し、ファミリー層を中心に楽しく買い物出来る売場の構築に努めております。

運営している関係会社：当社、ジャパンミート株式会社 平成28年2月末現在の店舗数：13店舗

#### **関東圏単独店舗「ジャパンミート『卸売市場』」**

関東近郊において、「ジャパンミート『卸売市場』」の名称により、ロードサイドにおいて単独でスーパーマーケットを展開しております。「卸売市場」は「生鮮館」を小型化した店舗ではありますが、売場毎の専門性を強調した店舗の特色を生かし、品揃えや商品力において、他社のロードサイド店舗との差別化に努めております。

運営している関係会社：当社 平成28年2月末現在の店舗数：8店舗

#### **株式会社パワーマーケットが運営する単独店舗「パワーマーケット」**

「パワーマーケット」は、平成15年5月に子会社化した旧株式会社黒田青果が茨城県と栃木県において運営していたスーパーマーケットであり、現在は株式会社パワーマーケットに商号変更し、当社グループの店舗として事業展開しております。「パワーマーケット」の売場も、「生鮮館」同様に売場毎の専門性を強調した体制で運営されております。

運営している関係会社：株式会社パワーマーケット 平成28年2月末現在の店舗数：5店舗

#### **株式会社花正が運営する「肉のハナマサ」**

「肉のハナマサ」は東京都内、特に駅周辺の飲食店が密集するエリアを中心に「業務用スーパー」「プロの為の店」というキャッチコピーを掲げて展開する食品スーパーマーケットであります。飲食店事業者等の所謂「プロ」が日々の仕入先として利用できるよう、商品を大容量で販売すると共に、一般家庭の顧客の買物需要にも応えられる品揃えをすることで、コンビニエンスストアや一般的なスーパーマーケットと差別化された「ホールセールストア」を目指しております。

品揃えの面では、国内に留まらず海外からも広く商品を調達するとともに、プライベートブランド商品「プロ仕様」の開発・展開をすることで、飲食店事業者と一般顧客いずれのニーズも満たす商品の提供に努めております。

更に、東京23区の主要なエリアにおいては宅配サービスを展開しており、電話・FAX等の容易な注文手段により飲食店や一般顧客の自宅、行楽シーズンのバーベキュー場等、店舗外にも広く商品を配達することで顧客の利便性を追求した販売網の構築に努めております。

「肉のハナマサ」を運営する株式会社花正は、平成20年2月に株式会社ハナマサの子会社として設立されました。

設立後、株式会社ハナマサが、全日本食品株式会社へ株式会社花正の株式を譲渡し、株式会社花正は株式会社ハナマサよりスーパーマーケット事業の譲渡を受け、事業を開始致しました。

その後、当社の取引先でもある全日本食品株式会社より株式会社花正の株式譲渡の打診があり、当社としても出店の無い東京23区に店舗網を確保することで経営基盤の強化に繋がると判断し、平成25年9月に、当社が全日本食品株式会社他4社より全株式を4,265百万円で取得し連結子会社とし、現在に至っております。なお、発生したのれんは3,396百万円であり、10年間にわたり均等償却しております。

運営している関係会社：株式会社花正

平成28年2月末現在の店舗数：50店舗

### その他

精肉及び青果専門店を他社が運営するスーパーマーケットにテナントとして出店しております。

運営している関係会社：当社

平成28年2月末現在の店舗数：1店舗

### (2) その他

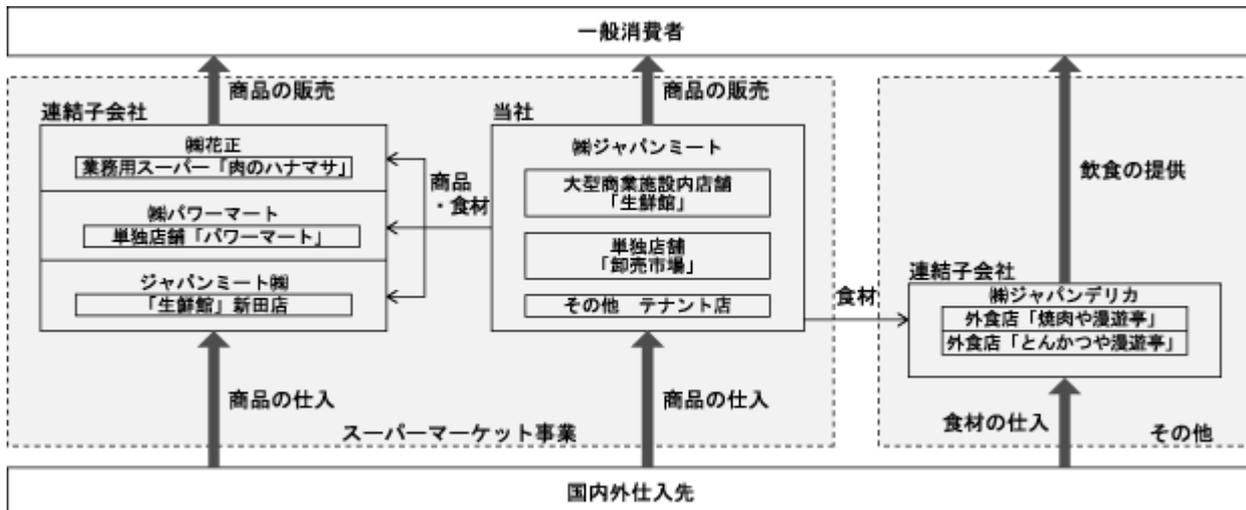
連結子会社である株式会社ジャパンデリカにおいて、外食店舗の運営（外食事業）を行っております。

外食事業では主に関東郊外において、「焼肉や漫遊亭」「とんかつや漫遊亭」の運営を行い、一般顧客に当社グループの強みである精肉の専門ノウハウを活かした商品やサービス事業を提供しております。当社グループの精肉調達力を生かした食材提供が可能であるため、低価格・高品質なサービス提供が可能となっております。

運営している関係会社：株式会社ジャパンデリカ

平成28年2月末現在の店舗数：14店舗

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社花正 (注) 2, 4	東京都港区	95	スーパー マーケット事業	100.0	当社から商品の仕入 取引があります。 経営指導・事務代行 等に対する経営指導 料、不動産賃借料を 受け取っております。 役員の兼任 6名
株式会社パワーマート (注) 2	茨城県水戸市	49	スーパー マーケット事業	100.0	当社から商品の仕入 取引があります。 経営指導・事務代行 等に対する経営指導 料、不動産賃借料を 受け取っております。 当社から地代家賃の 支払いがあります。 役員の兼任 4名
ジャパンミート株式会 社	茨城県水戸市	10	スーパー マーケット事業	100.0	当社から商品の仕入 取引があります。 経営指導・事務代行 等に対する経営指導 料を受け取っており ます。 役員の兼任 なし
株式会社ジャパンデリ カ (注) 2	茨城県小美玉市	40	その他	100.0	当社から商品の仕入 取引があります。 経営指導・事務代行 等に対する経営指導 料を受け取っており ます。 役員の兼任 5名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社花正については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

売上高	32,761	百万円
経常利益	1,195	百万円
当期純利益	710	百万円
純資産額	2,053	百万円
総資産額	5,991	百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	757 (1,951)
その他	20 (257)
合計	777 (2,208)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ の出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
462 (1,028)	36.9	5.9	4,092

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	462 (1,028)
合計	462 (1,028)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、株式会社パワーマート、ジャパンミート株式会社及び株式会社ジャパンデリカには労働組合はありません。

なお、株式会社花正にはUAゼンセン関東労組花正労働組合があり、平成28年2月29日現在の組合員数は1,424名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第37期連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果もあり、円高是正や株価上昇による景況感の改善に加え、輸出企業の業績及び雇用情勢の改善、外国人観光客の増加等を背景に、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、エネルギー関連を始めとする物価上昇等、我が国経済が抱える構造的な問題が表面化しつつあり、また欧米諸国における財政問題や中国及び新興国の経済成長の鈍化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。個人消費におきましても、一部で持ち直しの動きが見られるものの、消費者の節約志向の継続や、消費税率引き上げ後の回復の遅れが見られ、依然として不透明な状態が続いております。

食品小売業界におきましては、懸念されていた消費税増税の影響は限定的なものとなりましたが、業種業態を超えた競争の激化、電気料金の値上げ等に伴う店舗経費の増加、長期化する円安や原料高を背景とした食料品価格の上昇、人件費の上昇、建築・資材コストの増加等の厳しい経済環境に加え、相次ぐ食品への異物混入事故により食品の安全・安心に対する懸念も増大しております。

このような状況のもと、当社グループは、来店される顧客の暮らしの基本である食を通して、安心・安全を守り、さらなるご支持を頂けるよう、店舗運営に努めてまいりました。また、前連結会計年度より連結子会社化した株式会社花正との経営統合を進め、当社グループとしての更なるシナジー効果を追求してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は91,540百万円と前連結会計年度と比べて12,846百万円（16.3%）の増収、営業利益は3,476百万円と前連結会計年度と比べて1,106百万円（46.7%）の増益、経常利益は3,556百万円と前連結会計年度と比べて1,074百万円（43.3%）の増益、当期純利益は1,854百万円と前連結会計年度と比べて515百万円（38.4%）の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業につきましては、大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」、関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、株式会社パワーマートが運営する単独店舗「パワーマート」に加え、前連結会計年度より当社グループに加わった株式会社花正が運営する業務用スーパー「肉のハナマサ」を展開しております。

いずれの店舗におきましても、来店される顧客が楽しんでお買い物ができる店づくりを目指し、顧客のニーズに合った値頃感のある商品展開をすすめ、より安心・安全な商品を提供できるよう、努めてまいりました。

これらの施策の結果、顧客数及び顧客当たりの買上点数の増加につながり、既存店売上高が増加いたしました。

当連結会計年度における新設出店としては、「肉のハナマサ」において、平成26年11月に糎谷店（東京都大田区）、同年12月に巢鴨店（東京都豊島区）、平成27年3月に蒲田店（東京都大田区）の計3店舗を開店いたしました。これにより当連結会計年度末時点における当社グループの店舗数は78店になりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高は、89,860百万円と前連結会計年度と比べ12,727百万円（16.5%）の増収、セグメント利益（営業利益）は、3,293百万円と前連結会計年度と比べ1,144百万円（53.2%）の増益となりました。

#### その他

外食事業はおいしい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、来店される顧客が楽しく食事ができる店づくりに努めてまいりました。

当連結会計年度における新規出店としては、平成26年9月に「焼肉や漫遊亭」の柏店（千葉県柏市）を開店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高は、2,194百万円と前連結会計年度と比べ191百万円（9.6%）の増収、セグメント利益（営業利益）は、166百万円と前連結会計年度と比べ38百万円（18.8%）の減益となりました。

第38期第2四半期連結累計期間（自平成27年8月1日至平成28年1月31日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に企業収益の改善や、厳しい雇用環境にも改善の兆しが見られ、国内景気は緩やかな回復基調が続いております。低迷していた個人所得も回復の兆し認められ、購買力回復基調と思われる一方、平成29年4月に消費税増税が予定されていることもあり、まだまだ楽観視できない状態が続いております。また、中国を初めとしたアジア新興国経済の減速により、株価の下落など景気を下振れさせる傾向にあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、個人消費に持ち直しの傾向が見られるものの、依然として消費者の節約志向、他業態の参入による競争の激化、円安等による食料品価格の上昇、食品への安全・安心に対する懸念の増大などもあって厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の暮らしの基本である食を通して、安心・安全を守り、価値感があり、変化に富んだ店づくりをすることで、さらなるご支持をいただけるような店舗運営に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は49,230百万円、営業利益は2,381百万円、経常利益は2,435百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,609百万円となりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

#### スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業につきましては、大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」、関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、地域密着型店舗「パワーmarkt」、業務用スーパー「肉のハナマサ」といった業態のスーパーマーケットを展開しております。「ジャパンミート生鮮館」、「ジャパンミート卸売市場」、「パワーmarkt」は東京都23区以外の関東圏を中心に开店しており、「肉のハナマサ」は東京都23区内を中心に开店しております。いずれの店舗におきましても、当社グループの強みである精肉部門を中心に、青果部門・鮮魚部門さらには、食品部門及び惣菜部門と各部門がそれぞれの商品力・技術力に磨きをかけ、お客様のニーズにあった価値感のある商品展開をすすめております。その一環として行っているのが、前連結会計年度より本格的に取り組んでまいりました「異常値販売」であります。各部門で、特定の商品を大量に販売する手法がお客様にも認知され、買上点数の増加につながり、売上高が増加いたしました。

一方、仕入面としましては、天候不順などによる価格の変動もあり、仕入価格の交渉及び購買タイミングに注意を払い、採算の確保と顧客満足の一両立に努めてまいりました。

設備投資としましては、平成27年9月に「肉のハナマサ」西新橋店（東京都港区）を改装し、店舗レイアウトを大幅に変更し、お客様がさらに買い物しやすい店舗といたしました。また、平成27年10月に「ジャパンミート卸売市場」鳩ヶ谷店（埼玉県川口市）を開店いたしました。お客様の台所代わりの店舗として来店していただける様に努めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるスーパーマーケット事業の売上高は48,367百万円、セグメント利益は2,271百万円となりました。

#### その他

外食事業につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」を展開しております。当第2四半期連結累計期間におきましても、おいしい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめると共に、異常値販売を行い、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるその他の事業の売上高は1,132百万円、セグメント利益は101百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第37期連結会計年度（自平成26年8月1日至平成27年7月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ1,190百万円増加し6,183百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、3,450百万円であります。主な要因は、税金等調整前当期純利益3,414百万円、減価償却費731百万円及び法人税等の支払額1,089百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、1,714百万円であります。主な要因は、新加工物流センター建設や東京本部ビル建設等有形固定資産の取得による支出1,405百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、549百万円であります。主な要因は、長期借入れによる収入350百万円及び長期借入金の返済による支出700百万円によるものであります。

第38期第2四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年1月31日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べ2,106百万円増加し、8,290百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果増加した資金は、3,386百万円であります。これは、主に税金等調整前四半期純利益2,705百万円、仕入債務の増加額1,898百万円、法人税等の支払額1,244百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、1,530百万円であります。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,581百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果増加した資金は、250百万円であります。これは、主に長期借入れによる収入630百万円があったものの、長期借入金の返済による支出341百万円があったためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)	仕入高(百万円)
スーパーマーケット事業	64,215	118.5	35,887
その他	760	114.1	403
合計	64,975	118.5	36,291

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
	販売高(百万円)	前年同期比(%)	販売高(百万円)
スーパーマーケット事業	89,346	116.5	48,097
その他	2,194	109.6	1,132
合計	91,540	116.3	49,230

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

現在、スーパーマーケット業界の事業環境は、消費環境の変化や業態の壁を超えた競争が激化しており、大手から中小まで生き残りをかけた淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

当社グループでは、このような事業環境の下、企業規模拡大と収益力強化の機会と捉え、効率的な経営体制と内部管理制度を整備し、「お客様第一主義」の顧客指向を促進し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題は以下の通りであります。

### (1) 食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。

当社グループでは、「生鮮館」「卸売市場」の全店（大曲店を除く）と「パワーマーケット」全店、加工物流センターにおいて、ISO9001（品質マネジメントシステム）を認証取得しております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地や出处等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

### (2) 店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

#### 来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外を中心に、新規出店を積極的に進めると共に、M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

#### 店舗運営の効率化向上

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

### (3) 人材育成

当社グループでは経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つと考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場作りに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な人材の確保に引き続き努めてまいります。

### (4) 備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品の大量販売を各店舗で定期的実施しております。単品を大量に仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社の加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備えた商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品の大量販売ができる体制を支えています。

当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

また、当社グループでは、平成28年5月に新加工物流センターが竣工となる計画であります。新加工物流センターの稼働により、備蓄・加工体制が一層強化できるものと考えております。

### (5) 店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材やレジ袋等の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

### (6) CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

また、店舗と加工物流センターにおける品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安全・安心を追求してまいります。

さらに、ISO9001（品質マネジメントシステム）による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営環境に係るリスク

当社グループは、スーパーマーケット事業及び外食事業を展開していることから、景気や個人消費の低迷、競合他社の進出等による競争激化等の要因により当初想定の実績確保が難しくなり、店舗の営業損益が悪化した場合、当社グループの実績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、本書提出日現在、株式会社ジョイフル本田及びその関連会社が開発運営するホームセンター敷地内に「ジャパンミート生鮮館」を13店舗出店しており、平成27年7月期における当社グループの売上高のうち40%が同社のホームセンター内での店舗売上となっております。この為、出店しているホームセンターの集客力や店舗政策の動向等により、当社グループの実績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 新規出店に係るリスク

当社グループは、新規出店に際しては出店計画に基づき、賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の商圈、競合店の状況等を調査し、店舗業績並びに出店投資の回収を見積もったうえで出店の意思決定を行っております。このため、当社グループが計画している出店時期に当社グループの出店条件に合致した物件を確保できない場合には、当社グループの実績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店後の店舗の営業損益が計画通りに推移しない場合、以後の出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化することとなった場合や、賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる場合、当社グループの実績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 食品の安全性に係るリスク

当社グループは、生鮮食品、加工食品、日配品等、幅広い領域の食品を取り扱っております。当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、衛生・温度管理の徹底、食品の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）に努めております。しかしながら、万一不適切な食材の提供や異物の混入等の事件・事故等の発生、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生等の不可抗力による商品供給の停止、また、調達した商品の有害物質・放射能等による汚染の発覚等の事態が発生した場合、当社グループの実績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 雇用環境に係るリスク

当社グループの事業基盤として人材の確保が必要ですが、生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、正社員の採用及びパート労働者の採用が難しい状況にあります。こうした環境の中、当社グループは積極的に人材採用を進めておりますが、人材の確保と育成が計画通り進捗しない場合、当社グループの実績に影響を与える可能性があります。

また、必要とする人員を確保するため、パート労働者の時間給単価が上昇した場合には、販売費及び一般管理費が増加し、当社グループの実績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等に係るリスク

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」、「不当景品類及び不当表示の規制に関する法律（景品表示法）」等の法的規制を受けております。当社グループは、法令遵守の徹底を最優先事項とし、規程やマニュアルの制定等の体制整備に努めております。しかしながら、これらの規制に違反する事態が生じ、行政処分等が科された場合、信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、消費税率の引き上げや軽減税率の採用等の税制改正、法的規制や法改正等により、個人消費への悪影響、事業活動の制限や負担が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、平成28年10月より短時間労働者に対する社会保険料の負担範囲の拡大も予定されており、費用負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルに係るリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売等の多岐にわたるオペレーションを実施するため、外部のデータ・センターに業務を委託しております。しかしながら、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトやハードの欠陥、サイバー攻撃等が発生した場合、業務に支障を来し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故に係るリスク

当社グループは、食品スーパー及び外食店舗を中心に事業展開を行っており、店舗、加工物流センター等で自然災害・事故等が発生した場合、仕入・流通・販売活動が阻害され、事業継続に支障を来す可能性があります。特に大規模な災害・事故の発生で店舗が被害を被った場合、来店客や従業員が被害を受けた場合、建物等の固定資産やたな卸資産への被害があった場合には、営業停止に加え対策費用の支出等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗経費、資材価格等の上昇に係るリスク

当社グループにおいては、店舗施設の運営や商品集配のため、水道光熱費や運送費が継続的に発生しております。また、食品販売にあたっては、包装資材としてトレー、レジ袋、フィルム等の石油製品を大量に使用しております。したがって、原油価格の高騰等により電気料金や燃料費、並びにこれらの資材価格等が上昇した場合には、売上原価並びに販売費及び一般管理費の増加要因となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第37期連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

#### (流動資産)

当連結会計年度における流動資産は、前連結会計年度と比べ2,093百万円増加し、13,320百万円（前連結会計年度比18.6%増）となりました。主な要因は、利益の計上による現金及び預金の増加1,343百万円及び期末日が休日前であったことから、休日に備えて、たな卸資産の増加529百万円があったことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度における固定資産は、前連結会計年度と比べ1,095百万円増加し、14,904百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。主な要因は、新本社事務所建設費177百万円、新加工物流センター建設予定地取得294百万円及び東京本部ビル建設費385百万円によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度における流動負債は、前連結会計年度と比べ1,293百万円増加し、9,975百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。主な要因は、買掛金の増加額159百万円、未払金の増加額214百万円及び利益の増加等に伴う未払法人税等の増加額565百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度における固定負債は、前連結会計年度と比べ3百万円減少し、5,393百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。主な要因は、約定返済等による長期借入金の減少額292百万円及びレジの入れ替え等によるリース債務の増加額221百万円によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度と比べ1,898百万円増加し、12,857百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。主な要因は当期純利益の計上等による利益剰余金の増加額1,832百万円によるものであります。

第38期第2 四半期連結累計期間（自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日）

#### (流動資産)

当第2 四半期連結累計期間における流動資産は、前連結会計年度と比べ2,832百万円増加し、16,153百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。主な要因は、利益の計上並びに期末日が休日であったことから資金決済が翌月に持ち越されたことによる現金及び預金の増加2,192百万円であります。

(固定資産)

当第2四半期連結累計期間における固定資産は、前連結会計年度と比べ688百万円増加し、15,593百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。主な要因は、新加工物流センター建設費671百万円及び東京本部ビル建設費410百万円によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結累計期間における流動負債は、前連結会計年度と比べ1,746百万円増加し、11,721百万円（前連結会計年度比17.5%増）となりました。主な要因は、期末日が休日であったことから決済が翌月に持ち越されたことによる買掛金の増加額1,898百万円によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結累計期間における固定負債は、前連結会計年度と比べ215百万円増加し、5,608百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。主な要因は、新加工物流センター建設資金を含む長期借入金の増加額213百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結累計期間における純資産は、前連結会計年度と比べ1,559百万円増加し、14,416百万円（前連結会計年度比12.1%増）となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加額1,587百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第37期連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比べ12,846百万円増加し、91,540百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。主な要因は、前連結会計年度中に子会社化した㈱花正の業績が通期で寄与したことに加え、販売施策の寄与により既存店の売上高が伸びたことによるものであります。

（売上総利益）

売上総利益は、前連結会計年度と比べ3,682百万円増加し、26,565百万円（前連結会計年度比16.1%増）となりました。主な要因は、売上高の増加によるものであります。

（営業利益）

営業利益は、前連結会計年度と比べ1,106百万円増加し、3,476百万円（前連結会計年度比46.7%増）となりました。主な要因は、㈱花正の経費が通期で計上されたことに加え、既存店の売上増加に伴い経費が増加したものであります。

（経常利益）

経常利益は、前連結会計年度と比べ1,074百万円増加し、3,556百万円（前連結会計年度比43.3%増）となりました。主な要因は、営業利益の増加に伴うものであります。

（当期純利益）

当期純利益は、前連結会計年度と比べ515百万円増加し、1,854百万円（前連結会計年度比38.4%増）となりました。主な要因は、経常利益が増加した一方で、店舗の減損損失の計上により、特別損失が117百万円増加したことに加え、利益の増加等に伴い、法人税等合計が424百万円増加したことによるものであります。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、既存店の売上が堅調に推移したことにより、49,230百万円となりました。

（売上総利益、営業利益、経常利益）

売上総利益は14,291百万円、営業利益は2,381百万円、経常利益は2,435百万円となりました。既存店の売上及び利益率は堅調に推移し、販売費及び一般管理費と営業外損益に顕著な変動はございませんでした。

（親会社株主に帰属する四半期純利益）

親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,609百万円となりました。特別利益において、店舗の撤退による受取補償金270百万円を計上致しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第37期連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日）

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業のリスク」に記載の通り、経営環境、食品の安全性、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当該リスクを低減すべく、食品市場の動向に留意しつつ、内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成し、顧客のニーズを的確に捉え最適な商品を提供することに努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後、継続してよりよい商品を提供していくためには、経営陣が「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適並びに迅速な対応に努めていく方針であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第37期連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当連結会計年度の設備投資については、新規出店のため、積極的な設備投資を実施しております。また、店舗設備の更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,173百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) スーパーマーケット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、本社の新設等を中心とする総額795百万円、加工物流センター及び新規出店並びに改装費用等1,309百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社ジャパンドリカにおいて新規出店費用等68百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日）

重要な設備の新設、除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (茨城県 小美玉市)	スーパーマ ーケット事業	本社	494	20	1,531 (23,367.27) [7,935.09]	27	403	2,476	33 (13)
加工物流 センター (茨城県 小美玉市)	スーパーマ ーケット事業	包装設備 物流設備	55	77	294 (14,716.09)	50	32	509	24 (96)
つくば センター (茨城県 土浦市)	スーパーマ ーケット事業	包装設備 物流設備	21	5	62 (1,488.40)	16	0	106	3 (21)
MAセンター (茨城県 小美玉市)	スーパーマ ーケット事業	包装設備	204	-	-	-	1	205	1 (0)
瑞穂店 ほか25店舗	スーパーマ ーケット事業	店舗	1,240	71	28 (215.49) [15,338.54]	186	110	1,637	411 (860)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
4. 本社及び店舗は建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は2,463百万円であります。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。  
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
6. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

## (2) 国内子会社

平成27年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)花正	本社 (東京都 港区)	スーパー マーケット事業	本社	2	6	-	-	0	9	6 (0)
(株)花正	銀座店 他50店舗	スーパー マーケット事業	店舗	699	11	-	306	204	1,221	253 (869)
(株)パワー マート	岩瀬店 他4店舗	スーパー マーケット事業	店舗	98	7	51 (1,271.00) [10,593.89]	-	3	160	16 (55)
ジャパン ミート(株)	新田店 (群馬県 太田市)	スーパー マーケット事業	店舗	68	2	-	7	8	87	21 (50)
(株)ジャパ ンデリカ	鹿嶋店 他13店舗	その他	店舗	403	5	20 (2,945.17) [14,609.69]	12	6	449	22 (245)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。  
4. 本社及び店舗は建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は1,913百万円であります。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。  
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
6. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年2月29日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	加工物流センター (茨城県東茨城郡 茨城町)	スーパーマ ケット事業	食肉加工及 び倉庫	3,022	1,787	借入金及び増 資資金	平成27年9月	平成28年5月	食肉生産量 30t増/月 食品備蓄量 30%増
	東京本部 (東京都港区)	スーパーマ ケット事業	事務所及び 店舗	2,617	2,070	借入金及び増 資資金	平成26年7月	平成28年5月	店舗年売上 高960百万 円
	店舗	スーパーマ ケット事業	平成28年度 新規店舗	1,000	-	借入金及び増 資資金	平成29年7月期		2店舗

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

(注) 平成27年12月21日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は84,150,000株増加し、85,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,299,500	非上場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	22,299,500		

(注) 1 . 平成27年10月23日開催の定時株主総会決議により、平成27年10月23日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

2 . 平成27年12月21日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が22,076,505株増加し、発行済株式総数は22,299,500株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成28年2月1日 (注)	22,076,505	22,299,500		183		304

(注) 平成28年2月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	51	52	-
所有株式数(単元)	-	-	-	8,000	-	-	214,995	222,995	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	3.6	-	-	96.4	100.0	-

(注) ジャパンミート従業員持株会は、個人その他に含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,299,500	222,995	単元株式数は100株であります。 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	22,299,500		
総株主の議決権		222,995	

(注) 1. 平成27年10月23日開催の定時株主総会決議により、平成27年10月23日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 平成27年12月21日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が22,076,505株増加し、発行済株式総数は22,299,500株となっております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

第37期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり100円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の業容拡大の原資として、有効に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により、行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第37期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月23日 定時株主総会決議	22	100

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	境 正博	昭和50年9月16日	平成8年4月 平成11年11月 平成16年8月 平成17年2月 平成17年7月 平成18年7月 平成21年9月 平成26年1月 ダイリキ(株)入社 当社入社 当社大曲店総括店長 当社取締役 当社取締役特販部長 当社取締役食品部長 当社代表取締役社長（現任） (株)花正取締役（現任）	(注)3	5,525,200
代表取締役 副社長	管理 本部長	森 俊郎	昭和32年11月12日	昭和51年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成13年7月 平成15年6月 平成18年7月 平成21年9月 平成25年9月 (株)東京銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）入行 当社入社 経営企画室長 当社取締役経営企画室長 (株)ジャパンデリカ取締役（現任） (株)黒田青果（現 (株)パワーマーケット）取締役（現任） 当社常務取締役 当社代表取締役副社長管理本部長（現任） (株)花正代表取締役副社長（現任）	(注)3	400,000
取締役会長	-	境 弘治	昭和26年12月11日	昭和45年4月 昭和50年11月 昭和53年8月 昭和60年3月 平成9年9月 平成20年11月 平成21年1月 平成21年9月 平成25年9月 平成25年10月 家業（丸八肉店）に従事 カスミ畜産(株)（現 当社）専務取締役 当社設立、代表取締役 (株)ジャパンデリカ代表取締役 (株)カスミ畜産（現 ジャパンミート(株)）取締役 (株)ジャパンデリカ取締役（現任） (株)ジャパンミート北海道取締役 当社取締役会長（現任） (株)花正取締役会長（現任） (株)パワーマーケット取締役（現任）	(注)3	3,811,300
取締役 副会長	精肉部管掌	境 和弘	昭和31年11月7日	昭和50年4月 昭和50年11月 昭和53年8月 昭和60年3月 平成9年9月 平成13年8月 平成21年9月 平成26年1月 家業（丸八肉店）に従事 カスミ畜産(株)（現 当社）取締役 精肉部管掌 当社専務取締役 (株)ジャパンデリカ取締役（現任） (株)カスミ畜産（現 ジャパンミート(株)）取締役 当社取締役副社長 当社取締役副会長（現任） (株)花正取締役（現任）	(注)3	3,295,400
常務取締役	加工物流 センター 管掌	藤原 克朗	昭和35年9月18日	昭和54年4月 昭和58年4月 平成元年10月 平成12年11月 平成20年9月 平成24年9月 国家公務員（労働事務官）採用 当社入社 当社取締役 (株)カスミ畜産（現 ジャパンミート(株)）監査役 当社常務取締役加工物流センター部長 当社常務取締役加工物流センター管掌（現任）	(注)3	686,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	中島 勝利	昭和39年 8月 7日	昭和61年 4月 平成 9年 5月 平成14年 4月 平成16年 5月 平成16年 5月 平成20年11月	(株)フロムイースト・インターナショナル入社 (株)ジャパンデリカ入社 同社統轄本部長 同社取締役統轄本部長 当社取締役(現任) (株)ジャパンデリカ代表取締役(現任)	(注) 3	106,100
取締役	-	黒田 賢一	昭和48年 3月13日	平成 3年 4月 平成 8年 4月 平成21年 1月 平成22年 8月 平成26年 3月	茨城県信用組合入社 (株)黒田青果(現 (株)パワーマート)入社 同社取締役商品本部食品部長 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	98,200
取締役	-	藤原 健一	昭和40年 6月13日	平成 8年 5月 平成18年 8月 平成20年 8月 平成23年 9月 平成25年 9月 平成26年 3月	(株)ハナマサ入社 同社取締役商品事業部長 (株)花正営業本部長 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,700
取締役	-	緑川 清春	昭和24年 5月11日	昭和49年 4月 平成10年 9月 平成15年 5月 平成26年 4月 平成26年 5月 平成27年10月	(株)東京銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)帰任 審査第一部 綜通(株)入社 (株)カフノート 取締役(現任) フェルムコンサルティング設立 代表(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	-	大瀧 敦子	昭和38年 8月18日	昭和63年 7月 平成 6年 4月 平成 6年 4月 平成16年 1月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成28年 2月	等松・トウシュロス コンサルティング(株)入社 (現 アビームコンサルティング(株)) 弁護士登録 小野孝男法律事務所入所 (現 弁護士法人小野総合法律事務所) 石本哲敏法律事務所にパートナー 弁護士として入所(現任) 明治大学法科大学院法務研究科特任准教授 明治大学法科大学院法務研究科特任教授 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	村井 幸夫	昭和26年2月27日	昭和48年4月 平成12年3月 平成15年1月 平成26年3月 平成28年2月	(株)東京銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）関西公務法人部長 (株)プロフェッショナル・ネットワークス入社 経営企画室長 同社顧問 当社入社 常勤監査役（現任）	(注)5	-
常勤監査役	-	富田 勝彦	昭和32年3月16日	昭和54年4月 平成6年4月 平成11年9月 平成13年7月 平成18年7月 平成26年3月	(株)山新入社 当社入社 当社取締役店舗運営部長 (株)ジャパンデリカ取締役 当社常務取締役店舗運営部長 当社監査役（現任）	(注)6	400,000
監査役	-	関 周行	昭和19年4月1日	昭和50年4月 昭和54年7月 平成9年4月 平成9年4月 平成9年4月 平成27年10月	弁護士登録 関・山形法律事務所開設 代表（現任） 茨城県弁護士会会長 関東弁護士会連合会理事 日本弁護士連合会理事 当社社外監査役（現任）	(注)7	-
監査役	-	根本 佳典	昭和29年4月20日	平成4年4月 平成10年6月 平成17年4月 平成27年10月	根本税務会計事務所勤務 税理士登録 (有)根本事務所代表取締役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注)7	-
計							14,325,200

- (注) 1. 取締役 緑川清春及び大瀧敦子は、社外取締役であります。
2. 監査役 村井幸夫、関周行及び根本佳典は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年10月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成28年2月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成28年2月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成26年10月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成27年10月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 代表取締役社長 境 正博は、取締役会長 境 弘治の長男であります。
9. 取締役副会長 境 和弘は、取締役会長 境 弘治の弟であります。
10. 常務取締役 藤原 克朗は、取締役会長 境 弘治の義弟であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しており、各機関の内容は、次のとおりであります。

##### a．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成され、「会社の重要な意思決定及び監督機能」を担っております。取締役会は、毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

##### b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名体制（うち社外監査役3名）であり、毎月1回定期的に監査役会にて監査役相互で協議を行っております。監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会にも出席し、取締役の業務執行の監査強化に努めているほか、各部門への巡回並びに責任者との面談、子会社の取締役会への出席等を実施し、業務監査体制の強化に努めております。また、会計監査の実効性を保つため、定期的に会計監査人と意見や情報の交換をしております。

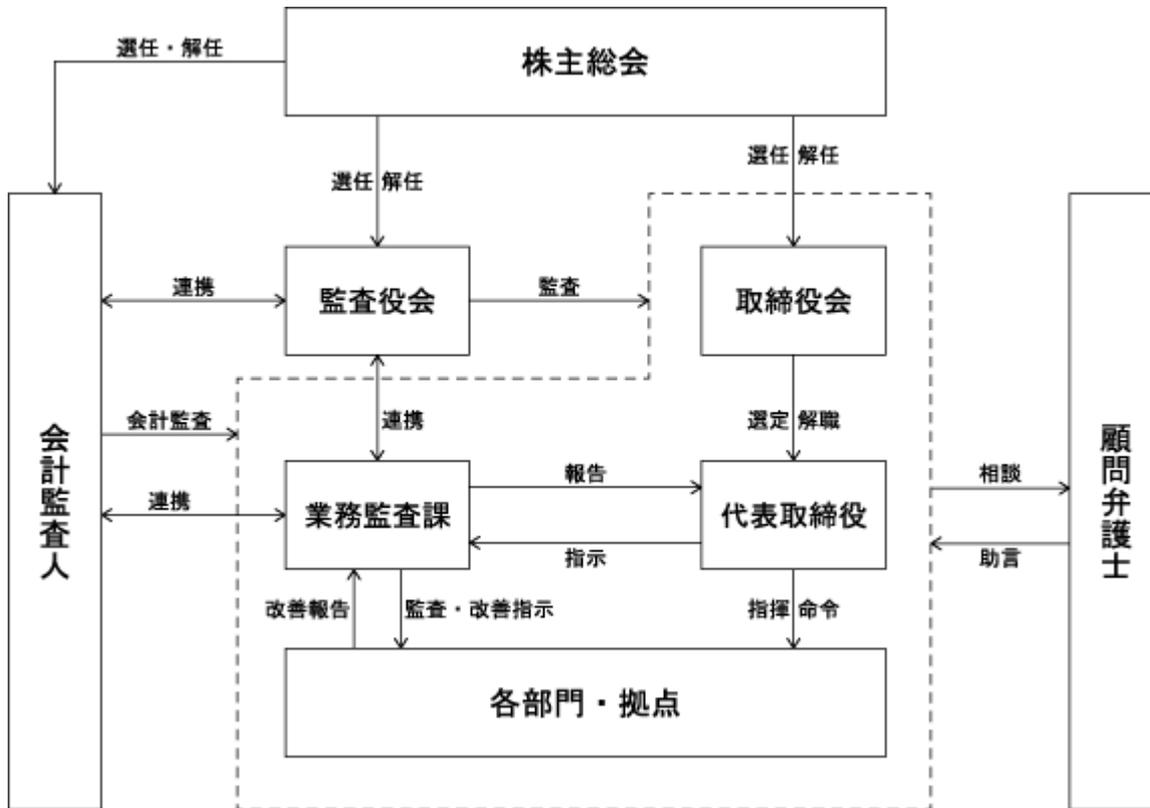
##### c．業務監査課

社長直属の内部監査担当組織として業務監査課を設置し、2名が担当しております。毎事業年度末までに社長の承認を得た内部監査計画書に基づいて内部監査を実施し、監査終了後速やかに監査報告書を作成し社長に報告いたします。業務監査課長は、社長からの改善勧告事項を「改善指示書」に記載のうえ、被監査部門長に監査結果を回付いたします。また、被監査部門長は改善勧告事項に対し、改善実施状況を所定の「改善報告書」に記載のうえ、社長及び業務監査課長宛に提出する仕組みになっております。

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化と意思決定の迅速性を維持しながら、経営の公正性及び透明性の確保を図るため、現在の企業統治の体制を採用しております。外部の視点を生かして取締役の職務執行を監督するべく、社外取締役2名を選任し、また、社外監査役3名を含む4名の監査役による監査役会を設置しております。

社外取締役及び社外監査役には、専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等ができる人材を選任し、経営活動が適正に遂行できる体制の整備に努めております。



#### 八．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

##### a．当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス規程」及び「ジャパンミートグループ行動基準」を定めております。そして当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に則った企業活動を進めます。

当社及びグループ会社では、コンプライアンスの推進のため、教育、研修を実施します。また、法令の施行、改定等を拾い出しコンプライアンス委員会において報告する事で、各部署への周知・徹底を図ります。

当社及びグループ会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応します。

当社及びグループ会社の業務活動の改善提案及びコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口を設置した、通報者の保護を徹底します。

当社は、代表取締役社長直轄の業務監査課を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社及びグループ会社の業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか調査します。さらに、当社及びグループ会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか確認することにより、当社及びグループ会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めます。

当社及びグループ会社は、金融商品取引法その他諸法令・諸基準に則り、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築します。

##### b．当社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理します。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売及び取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順等の様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。具体的にはコンプライアンス委員会の指示の下、個々のリスク毎に管理責任部署及び責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士等にも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。

d. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ります。

当社の監査役は当社の取締役会に出席し、意見陳述及び取締役の業務執行に関する監査等を行います。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けると共に、重要事項についての事前協議を行います。

子会社は、その事業の性質及び規模に応じて社内規程に従い、事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社管理担当部署が子会社からの報告の受領及び情報収集を行って当該子会社のリスク管理をします。

子会社の取締役会・経営会議に当社役員及び子会社管理担当者が出席し、管理監督を行います。

当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、毎事業年度ごとの年度計画及び予算配分等を定めます。

子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役による監査や当社内部監査部門による監査を定期的に行い、業務の適正を確保する体制を構築します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役は、業務監査課及び会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行うことができ、またその判断により職務遂行に必要な調査、情報収集等を実施可能な体制を構築します。

g. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人に指示・命令した業務については、当社の取締役及び使用人は指揮命令の権限を有しません。

h. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助する使用人は、その指示・命令に従い行動します。

当社の監査役は、業務監査課と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて代表取締役社長を通し、調査を求めることとします。

i. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社及びグループ会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社及びグループ会社の取締役会への出席の他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び使用人等から説明を求めることができることとします。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人等は、重大なコンプライアンス違反や、信用失墜を引き起こし会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、或いは当社及びグループ会社の業務又は業務に影響を与える重要な事項を発見した際には、当社の監査役へ適時、適切な報告を行う体制を確保します。

通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容について、担当部門は定期的に当社の監査役へ報告します。

- j．当社の監査役へ前項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の監査役へ、前項の報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人等に対し、その報告の事をもって不利な取扱いをしません。
- k．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役職務の執行に係る費用は、その監査計画に応じて予算化することで、その職務の円滑な執行を可能にします。  
監査の為に必要な費用の前払又は償還は速やかに行います。
- l．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役会は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行う等、連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。  
代表取締役と当社の監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととします。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しては、当社グループを取り巻く内外の経営環境等に起因し、不測の有形無形の損失を生み、当社グループの資本、事業機会、事業活動を毀損する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を制定し、組織的かつ適切な予防策を講じることとしております。

リスク管理の所管は総務部とし、総務部は不正による重要な財務報告虚偽表示リスクを含め、リスクの特定、リスクの分析、リスクの対策策定、リスクの対策進捗確認、リスク評価結果の報告を行うこととしております。総務部はリスク評価結果報告を年1回以上取締役会に報告し、取締役会はリスクの再評価の指示、リスク対策の再設計若しくは強化の指示、識別したリスクに対する内部監査の指示等を行うこととしております。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び社外監査役との間に、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

## 内部監査及び監査役監査

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査機関の指摘を受け、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう、連携を図っております。具体的には、会計監査人の実施する監査計画概要書の報告、期末決算における監査結果の報告会に常勤監査役及び業務監査課がそれぞれ出席しているほか、内部統制等の期中監査を中心に常勤監査役及び業務監査課がそれぞれ随時立会を実施しております。また、業務監査課からは内部監査計画書の報告、内部監査実施の都度「内部監査報告書」にて常勤監査役に報告をしております。各部署及び各店舗に対し、それぞれ違った視点で内部監査と監査役監査を連携して実施しております。

また、常勤監査役を中心に経営会議等の社内の重要な会議に定例的に出席して助言、意見交換を行うことにより、経営企画室等の内部統制部門との情報共有を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の大瀧敦子氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識をもとに、当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけることができると判断して選任しております。また、同氏は石本哲敏法律事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の緑川清春氏は、経済学博士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は、フェルムコンサルティング代表を兼任しておりますが、同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の村井幸夫氏は、大手金融機関において長期間の勤務実績と管理職としての経験があり、専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は常勤監査役であり、他社との兼任等はありません。

社外監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は、関・山形法律事務所に所属しておりますが、同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の根本佳典氏は、税理士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は有限会社根本事務所の代表取締役を兼任しておりますが、同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任における独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主との利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

### 役員報酬等

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	271	271	-	0	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	-	-	-	-	-	-

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
境 正博	120	取締役	提出会社	120	-	0	-
		取締役	連結子会社	-	-	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

#### 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### 二 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成27年4月20日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内としており、個々の報酬額については、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬限度額は、平成27年10月23日開催の第37期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しており、個々の報酬額については、監査役会にて決定しております。

## 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 448百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジョイフル本田	74,000	293	協力関係維持強化のため
(株)スーパーバリュー	20,200	27	情報収集のため
ソフトバンクグループ(株)	900	6	情報収集のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000	4	情報収集のため
野村ホールディングス(株)	5,000	3	情報収集のため
(株)ユニカフェ	3,888	2	情報収集のため
(株)N T T データ	500	1	情報収集のため
(株)N T T ドコモ	1,000	1	情報収集のため
ソニー(株)	1,000	1	情報収集のため
エスフーズ(株)	1,000	1	情報収集のため
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,000	0	情報収集のため

(注) 特定投資株式のユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、30銘柄に満たないためすべて記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジョイフル本田	148,544	378	協力関係維持強化のため
(株)スーパーバリュー	20,200	27	情報収集のため
ソフトバンクグループ(株)	900	6	情報収集のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000	5	情報収集のため
野村ホールディングス(株)	5,000	4	情報収集のため
ソニー(株)	1,000	3	情報収集のため
(株)ユニカフェ	3,892	3	情報収集のため
(株)NTTデータ	500	2	情報収集のため
(株)NTTドコモ	1,000	2	情報収集のため
エスフーズ(株)	1,000	2	情報収集のため
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,000	1	情報収集のため

(注) 特定投資株式のユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、30銘柄に満たないためすべて記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人としておりますが、その業務を執行した公認会計士は、井出正弘、石田義浩の両氏であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## ロ．中間配当の決定

当社では、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年1月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	60	11
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	60	11

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度及び株式上場申請に関する助言指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年8月1日から平成26年7月31日まで)及び当事業年度(平成26年8月1日から平成27年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年8月1日から平成28年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等を定期購読しております。また、監査法人等が主催する各種外部セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,067	7,410
売掛金	618	738
たな卸資産	1 2,889	1 3,419
繰延税金資産	152	206
その他	1,499	1,544
流動資産合計	11,227	13,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 3,061	3 3,288
機械装置及び運搬具（純額）	214	208
工具、器具及び備品（純額）	275	328
土地	3 1,667	3 1,947
リース資産（純額）	352	607
建設仮勘定	94	442
有形固定資産合計	4 5,665	4 6,822
無形固定資産		
のれん	3,113	2,774
その他	67	181
無形固定資産合計	3,181	2,955
投資その他の資産		
投資有価証券	2 397	493
敷金及び保証金	4,157	4,154
繰延税金資産	203	219
その他	234	288
貸倒引当金	30	29
投資その他の資産合計	4,962	5,126
固定資産合計	13,809	14,904
資産合計	25,036	28,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,179	4,339
短期借入金	3 746	3 746
1年内返済予定の長期借入金	3 694	3 636
リース債務	140	200
未払金	1,422	1,636
未払法人税等	724	1,290
賞与引当金	155	265
その他	618	860
流動負債合計	8,681	9,975
固定負債		
長期借入金	3 4,426	3 4,134
リース債務	250	472
退職給付に係る負債	174	238
資産除去債務	375	413
その他	169	133
固定負債合計	5,396	5,393
負債合計	14,077	15,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	183	183
資本剰余金	304	304
利益剰余金	10,395	12,228
株主資本合計	10,882	12,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	143
退職給付に係る調整累計額	-	2
その他の包括利益累計額合計	75	141
純資産合計	10,958	12,857
負債純資産合計	25,036	28,225

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成28年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,603
売掛金	949
たな卸資産	1 3,333
その他	2,266
流動資産合計	16,153
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	3,233
その他(純額)	4,606
有形固定資産合計	7,840
無形固定資産	
のれん	2,604
その他	171
無形固定資産合計	2,776
投資その他の資産	
敷金及び保証金	4,009
その他	995
貸倒引当金	27
投資その他の資産合計	4,977
固定資産合計	15,593
資産合計	31,746

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成28年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	6,238
短期借入金	846
1年内返済予定の長期借入金	712
未払法人税等	1,127
賞与引当金	266
その他	2,530
流動負債合計	11,721
固定負債	
長期借入金	4,347
退職給付に係る負債	254
資産除去債務	409
その他	597
固定負債合計	5,608
負債合計	17,330
純資産の部	
株主資本	
資本金	183
資本剰余金	304
利益剰余金	13,815
株主資本合計	14,302
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	115
退職給付に係る調整累計額	2
その他の包括利益累計額合計	113
純資産合計	14,416
負債純資産合計	31,746

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
売上高	78,694	91,540
売上原価	55,811	64,975
売上総利益	22,883	26,565
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 20,512	<sup>1</sup> 23,088
営業利益	2,370	3,476
営業外収益		
受取ロイヤリティー	60	65
受取手数料	21	21
保険解約返戻金	25	10
その他	44	29
営業外収益合計	152	126
営業外費用		
支払利息	31	31
その他	9	16
営業外費用合計	40	47
経常利益	2,481	3,556
特別利益		
受取補償金	11	-
負ののれん発生益	6	-
特別利益合計	17	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	24	-
減損損失	-	<sup>2</sup> 141
特別損失合計	24	141
税金等調整前当期純利益	2,475	3,414
法人税、住民税及び事業税	1,066	1,654
法人税等調整額	68	95
法人税等合計	1,134	1,559
少数株主損益調整前当期純利益	1,340	1,854
少数株主利益	0	-
当期純利益	1,339	1,854

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,340	1,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	67
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	63	65
包括利益	1,403	1,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,403	1,920
少数株主に係る包括利益	0	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成27年8月1日  
至平成28年1月31日)

売上高	49,230
売上原価	34,939
売上総利益	14,291
販売費及び一般管理費	1 11,909
営業利益	2,381
営業外収益	
受取ロイヤリティー	35
受取手数料	12
その他	24
営業外収益合計	72
営業外費用	
支払利息	15
その他	2
営業外費用合計	18
経常利益	2,435
特別利益	
受取補償金	270
特別利益合計	270
税金等調整前四半期純利益	2,705
法人税、住民税及び事業税	1,082
法人税等調整額	13
法人税等合計	1,095
四半期純利益	1,609
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,609

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
四半期純利益	1,609
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	28
退職給付に係る調整額	0
その他の包括利益合計	28
四半期包括利益	1,581
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,581
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	183	304	9,077	9,565
当期変動額				
剰余金の配当			22	22
当期純利益			1,339	1,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	1,317	1,317
当期末残高	183	304	10,395	10,882

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12	-	12	8	9,586
当期変動額					
剰余金の配当			-		22
当期純利益			-		1,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	-	63	8	54
当期変動額合計	63	-	63	8	1,371
当期末残高	75	-	75	-	10,958

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	183	304	10,395	10,882
当期変動額				
剰余金の配当			22	22
当期純利益			1,854	1,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	1,832	1,832
当期末残高	183	304	12,228	12,715

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	75	-	75	-	10,958
当期変動額					
剰余金の配当			-		22
当期純利益			-		1,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	2	65	-	65
当期変動額合計	67	2	65	-	1,898
当期末残高	143	2	141	-	12,857

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,475	3,414
減価償却費	636	731
減損損失	-	141
のれん償却額	283	349
売上債権の増減額（ は増加）	144	162
たな卸資産の増減額（ は増加）	360	528
仕入債務の増減額（ は減少）	497	210
未払金の増減額（ は減少）	108	7
賞与引当金の増減額（ は減少）	27	109
退職給付引当金の増減額（ は減少）	150	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	174	64
その他	72	233
小計	3,564	4,556
利息及び配当金の受取額	4	8
利息の支払額	25	25
法人税等の支払額	723	1,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,819	3,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,227	1,218
定期預金の払戻による収入	1,365	1,066
投資有価証券の取得による支出	199	1
有形固定資産の取得による支出	1,966	1,405
敷金及び保証金の差入による支出	293	116
敷金及び保証金の回収による収入	188	90
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2,828
その他	89	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,052	1,714
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,117	-
長期借入れによる収入	5,380	350
長期借入金の返済による支出	768	700
リース債務の返済による支出	161	176
配当金の支払額	22	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,310	549
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,078	1,185
現金及び現金同等物の期首残高	3,914	4,993
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の期末残高	1	4,993
	1	6,183

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成27年8月1日  
至平成28年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,705
減価償却費	405
のれん償却額	169
受取補償金	270
売上債権の増減額（は増加）	210
たな卸資産の増減額（は増加）	85
仕入債務の増減額（は減少）	1,898
預け金の増減額（は増加）	545
その他	127
小計	4,366
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	12
補償金の受取額	270
法人税等の支払額	1,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	876
定期預金の払戻による収入	790
有形固定資産の取得による支出	1,581
敷金及び保証金の差入による支出	9
敷金及び保証金の回収による収入	154
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	100
長期借入れによる収入	630
長期借入金の返済による支出	341
リース債務の返済による支出	116
配当金の支払額	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,106
現金及び現金同等物の期首残高	6,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,290

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)花正

(株)パワーマート

ジャパンミート(株)

(株)ジャパンデリカ

平成25年9月30日に(株)花正の全株式を取得したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)黒田青果、(株)美惣及び(株)ジャパンミート北海道は、当社が平成26年3月1日に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

(有)霞南フードサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(有)霞南フードサービス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	3～20年

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間にわたり均等償却をしております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)花正

(株)パワーマート

ジャパンミート(株)

(株)ジャパnder리카

なお、当社は前連結会計年度において非連結子会社であった(有)霞南フードサービスを、平成26年 8月 1日付で吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間にわたり均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が174百万円計上されております。なお、当社及び連結子会社は簡便法を適用しているため、当該変更による純資産に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年 9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2号 平成25年 9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4号 平成25年 9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年 7月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年 7月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（会計上の見積りの変更）

前連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

当社は、当連結会計年度の期首より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員の増加により数理計算による退職給付債務を合理的に算定する環境が整ったことを受けて行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度の期首における退職給付に係る負債が29百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
商品	2,819百万円	3,336百万円
貯蔵品	70 "	82 "

## 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
投資有価証券（株式）	9百万円	-

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
建物及び構築物（純額）	522百万円	494百万円
土地	157 "	157 "
計	680百万円	651百万円

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
短期借入金	453百万円	453百万円
1年内返済予定の長期借入金	446 "	448 "
長期借入金	3,285 "	3,629 "
計	4,184百万円	4,531百万円

## 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当連結会計年度 (平成27年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,383百万円	6,010百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
給料及び手当	6,919百万円	7,878百万円
賞与引当金繰入額	197 "	265 "
退職給付費用	46 "	78 "
水道光熱費	1,574 "	1,826 "
地代家賃	3,609 "	4,058 "

## 2 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
スーパー マーケット店舗	東京都 ( 1店舗)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 リース資産	7百万円
スーパー マーケット店舗	神奈川県 ( 1店舗)	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 リース資産	16百万円
外食店舗	埼玉県 ( 2店舗)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	118百万円
合計			141百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしております。

その結果、営業利益又は収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額141百万円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	97	94
組替調整額	-	-
税効果調整前	97	94
税効果額	34	26
その他有価証券評価差額金	63	67
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	3
税効果額	-	1
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	63	65

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	222,995	-	-	222,995

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	22	100	平成25年 7月31日	平成25年10月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22	100	平成26年 7月31日	平成26年10月24日

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	222,995	-	-	222,995

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 定時株主総会	普通株式	22	100	平成26年 7月31日	平成26年10月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22	100	平成27年 7月31日	平成27年10月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)
現金及び預金	6,067百万円	7,410百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,073 "	1,227 "
現金及び現金同等物	4,993百万円	6,183百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)

株式の取得により新たに(株)花正を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)花正株式の取得価額と(株)花正取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,858百万円
固定資産	1,765 "
のれん	3,396 "
流動負債	3,218 "
固定負債	537 "
株式の取得価額	4,265百万円
現金及び現金同等物	1,436 "
差引：取得のための支出	2,828百万円

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の取得	64 百万円	414百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度(平成26年7月31日)

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗における器具及び備品であります。

無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度(平成27年7月31日)

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗における器具及び備品であります。

無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入やリース取引)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は短期間で決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,067	6,067	-
(2) 売掛金	618	618	-
(3) 投資有価証券	352	352	-
(4) 敷金及び保証金	3,948	3,060	888
資産計	10,987	10,098	888
(1) 買掛金	4,179	4,179	-
(2) 短期借入金	746	746	-
(3) 未払金	1,422	1,422	-
(4) 未払法人税等	724	724	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,121	5,152	30
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	391	391	0
負債計	12,585	12,616	31

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、及び(6) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年7月31日
非上場株式	45
営業保証金	208

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」及び「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,067	-	-	-
売掛金	618	-	-	-
敷金及び保証金	365	1,149	1,009	1,424
合計	7,050	1,149	1,009	1,424

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	746	-	-	-	-	-
長期借入金	694	609	519	519	519	2,256
リース債務	140	115	79	39	10	6
合計	1,581	725	599	559	530	2,263

当連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入やリース取引)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は短期間で決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日は決算日後、最長で9年後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

#### 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,410	7,410	-
(2) 売掛金	738	738	-
(3) 投資有価証券	448	448	-
(4) 敷金及び保証金	3,931	3,277	653
資産計	12,528	11,875	653
(1) 買掛金	4,339	4,339	-
(2) 短期借入金	746	746	-
(3) 未払金	1,636	1,636	-
(4) 未払法人税等	1,290	1,290	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,770	4,800	29
(6) リース債務 (1年内返済予定を含む)	672	675	2
負債計	13,456	13,488	32

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、及び(6) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年7月31日
非上場株式	45
営業保証金	223

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」及び「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,410	-	-	-
売掛金	738	-	-	-
敷金及び保証金	580	1,054	1,277	1,018
合計	8,730	1,054	1,277	1,018

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	746	-	-	-	-	-
長期借入金	636	563	554	554	554	1,906
リース債務	200	164	125	96	69	16
合計	1,582	727	680	651	624	1,923

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年7月31日)

## その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	348	232	115
その他	4	2	1
小計	352	235	117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	352	235	117

当連結会計年度(平成27年7月31日)

## その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	442	233	208
その他	5	2	2
小計	448	236	211
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	448	236	211

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社において確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	110百万円
新規連結に伴う増加額	40 "
退職給付費用	29 "
退職給付の支払額	6 "
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>174 "</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	174百万円
<u>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</u>	<u>174 "</u>

退職給付に係る負債	174百万円
<u>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</u>	<u>174 "</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	29百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社において確定拠出制度に加入していましたが、平成26年10月をもって終了いたしました。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	-	百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	116	"
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	29	"
勤務費用	27	"
利息費用	0	"
数理計算上の差異の発生額	3	"
退職給付の支払額	7	"
退職給付債務の期末残高	169	"

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	174	百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	116	"
退職給付費用	15	"
退職給付の支払額	4	"
その他	0	"
退職給付に係る負債の期末残高	69	"

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	238	百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	238	"
退職給付に係る負債	238	百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	238	"

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	29	百万円
勤務費用	27	"
利息費用	0	"
簡便法で計算した退職給付費用	15	"
その他	1	"
確定給付制度に係る退職給付費用	75	"

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	3	百万円
----------	---	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	3	百万円
-------------	---	-----

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.6%
予想昇給率	0.6%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2百万円であります。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産（流動）

未払事業税	61百万円
賞与引当金	72 "
その他	18 "
計	152百万円

## 繰延税金資産（固定）

減価償却超過額	21百万円
減損損失	52 "
投資有価証券評価損	30 "
退職給付に係る負債	62 "
資産除去債務	138 "
繰越欠損金	30 "
その他	43 "
評価性引当額	27 "
繰延税金負債（固定）との相殺	147 "
計	203百万円

## 繰延税金資産合計

356百万円

## 繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	105百万円
その他有価証券評価差額金	41 "
繰延税金資産（固定）との相殺	147 "

## 繰延税金負債合計

-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
（調整）	
住民税均等割等	0.6%
留保金課税	2.1%
のれん償却額	4.3%
税率変更による影響	0.3%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年8月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	96百万円
賞与引当金	88 "
その他	21 "
計	<u>206百万円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	16百万円
減損損失	87 "
投資有価証券評価損	27 "
退職給付に係る負債	78 "
資産除去債務	142 "
繰越欠損金	14 "
その他	49 "
評価性引当額	24 "
繰延税金負債（固定）との相殺	171 "
計	<u>219百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>426百万円</u>
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	103百万円
その他有価証券評価差額金	67 "
繰延税金資産（固定）との相殺	171 "
繰延税金負債合計	<u>-</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
住民税均等割等	1.0%
留保金課税	4.2%
のれん償却額	3.5%
税率変更による影響	1.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.7%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年8月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年8月1日から平成28年7月31日までのものは32.8%、平成28年8月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が36百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が38百万円増加しております。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

## 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社花正

事業の内容 スーパーマーケット事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの基盤の薄い都心部の商圈に参入し、当社グループの販売体制を強化するため

企業結合日

平成25年10月 1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社花正の全株式を現金を対価に取得したためであります。

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年10月 1日から平成26年 7月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	4,257百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	8 "
取得原価		4,265百万円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

3,396百万円

発生原因

主として株式会社ジャパンミートグループ傘下となることにより期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,858百万円
固定資産	1,765 "
資産合計	4,624 "
流動負債	3,218 "
固定負債	537 "
負債合計	3,756 "

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,552百万円
営業利益	27 "
経常利益	30 "
税金等調整前当期純利益	29 "
当期純利益	18 "
1株当たり当期純利益	81.86 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(平成26年7月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.6%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99百万円
新規連結に伴う増加額	271 "
有形固定資産の取得に伴う増加額	16 "
資産除去債務の履行による減少額	11 "
時の経過による調整額	2 "
その他	2 "
期末残高	375百万円

当連結会計年度(平成27年7月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.6%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	375百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42 "
資産除去債務の履行による減少額	5 "
時の経過による調整額	2 "
その他	0 "
期末残高	413百万円

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「スーパーマーケット事業」を中心とし、関連する事業を法人化してグループ経営を行っております。

このため、当社グループは商品及びサービスの内容から、「スーパーマーケット事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食品スーパーマーケットとして精肉、食品、青果、鮮魚、惣菜の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	76,691	2,002	78,694	-	78,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441	-	441	441	-
計	77,133	2,002	79,136	441	78,694
セグメント利益	2,149	205	2,354	15	2,370
セグメント資産	23,723	1,356	25,079	42	25,036
その他の項目					
減価償却費	578	57	636	-	636
のれん償却額	283	-	283	-	283
負ののれん発生益	6	-	6	-	6
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,973	105	2,078	-	2,078

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「スーパーマーケット事業」を中心とし、関連する事業を法人化してグループ経営を行っております。

このため、当社グループは商品及びサービスの内容から、「スーパーマーケット事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食品スーパーマーケットとして精肉、食品、青果、鮮魚、惣菜の販売をしております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	89,346	2,194	91,540	-	91,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	514	-	514	514	-
計	89,860	2,194	92,055	514	91,540
セグメント利益	3,293	166	3,460	16	3,476
セグメント資産	26,883	1,393	28,276	51	28,225
その他の項目					
減価償却費	669	62	731	-	731
のれん償却額	349	-	349	-	349
減損損失	23	118	141	-	141
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,105	68	2,173	-	2,173

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額 51百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	調整額	合計
	スーパー マーケット事業			
当期末残高	3,113	-	-	3,113

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	調整額	合計
	スーパー マーケット事業			
当期末残高	2,774	-	-	2,774

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)
1株当たり純資産額	491円44銭	576円56銭
1株当たり当期純利益金額	60円08銭	83円18銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月 31日)
当期純利益(百万円)	1,339	1,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,339	1,854
普通株式の期中平均株式数(株)	22,299,500	22,299,500

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(平成26年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年7月31日)

## 株式分割

当社は、平成27年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付をもって株式分割を実施いたしました。

## (1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

## (2) 株式分割の概要

## 分割の方法

平成28年1月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合で分割いたしました。

## 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	222,995株
今回の分割により増加した株式数	22,076,505株
株式分割後の発行済株式総数	22,299,500株
株式分割後の発行可能株式総数	85,000,000株

## (3) 分割の効力発生日

平成28年2月1日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われていたものと仮定して算出しております。これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

当第2四半期連結会計期間 (平成28年1月31日)	
商品	3,248百万円
貯蔵品	84 "

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)	
給料及び手当	4,070百万円
賞与引当金繰入額	266 "
退職給付費用	23 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)	
現金及び預金勘定	9,603百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,313 "
現金及び現金同等物	8,290百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年8月1日 至 平成28年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月23日 定時株主総会	普通株式	22	100	平成27年7月31日	平成27年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	48,097	1,132	49,230		49,230
セグメント間の内部売上高 又は振替高	269		269	269	
計	48,367	1,132	49,500	269	49,230
セグメント利益	2,271	101	2,373	8	2,381

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業を含んでおります。  
2. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,609
普通株式の期中平均株式数(株)	22,299,500

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成27年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年1月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合で分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	222,995株
今回の分割により増加した株式数	22,076,505株
株式分割後の発行済株式総数	22,299,500株
株式分割後の発行可能株式総数	85,000,000株

(3) 分割の効力発生日

平成28年2月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が期首に行われていたものと仮定して算出しております。これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	746	746	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	694	636	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	140	200	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,426	4,134	0.4	平成35年9月20日～ 平成37年5月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	250	472	0.9	平成28年9月6日～ 平成33年7月30日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,258	6,189	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	563	544	544	544
リース債務	164	125	96	69

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 7月31日)	当事業年度 (平成27年 7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,947	3,523
売掛金	491	551
たな卸資産	1 1,682	1 2,011
前払費用	258	254
繰延税金資産	82	114
未収入金	209	217
預け金	478	468
その他	30	35
<b>流動資産合計</b>	<b>6,180</b>	<b>7,176</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2 1,868	2 1,932
構築物（純額）	28	83
機械及び装置（純額）	157	151
車両運搬具（純額）	29	22
工具、器具及び備品（純額）	119	124
土地	2 1,620	2 1,916
リース資産（純額）	288	281
建設仮勘定	10	423
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,123</b>	<b>4,935</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	0	0
ソフトウェア	3	5
リース資産	10	6
その他	5	5
<b>無形固定資産合計</b>	<b>20</b>	<b>18</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	354	448
関係会社株式	4,507	4,498
出資金	0	0
長期貸付金	50	38
長期前払費用	2	57
繰延税金資産	96	70
敷金及び保証金	2,764	2,751
その他	114	124
貸倒引当金	7	7
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,883</b>	<b>7,982</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>12,027</b>	<b>12,936</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,208</b>	<b>20,113</b>

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,350	2,379
短期借入金	2 653	2 653
1年内返済予定の長期借入金	2 595	2 591
リース債務	111	111
未払金	656	870
未払費用	138	172
未払法人税等	334	747
未払消費税等	143	247
前受金	5	4
預り金	64	53
賞与引当金	134	168
販売促進引当金	11	12
流動負債合計	5,199	6,012
固定負債		
長期借入金	2 4,381	2 4,134
リース債務	209	200
退職給付引当金	116	166
資産除去債務	64	64
その他	56	42
固定負債合計	4,827	4,607
負債合計	10,027	10,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	183	183
資本剰余金		
資本準備金	304	304
資本剰余金合計	304	304
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
別途積立金	750	750
繰越利益剰余金	6,845	8,090
利益剰余金合計	7,618	8,862
株主資本合計	8,105	9,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75	142
評価・換算差額等合計	75	142
純資産合計	8,181	9,493
負債純資産合計	18,208	20,113

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
売上高	42,331	52,425
売上原価		
商品期首たな卸高	1,479	1,642
当期商品仕入高	30,422	38,024
合計	31,901	39,667
商品期末たな卸高	1,642	1,961
商品売上原価	30,259	37,706
売上総利益	12,072	14,719
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,014	3,839
賞与引当金繰入額	134	168
退職給付費用	24	56
地代家賃	2,347	2,476
減価償却費	381	383
その他	4,987	5,834
販売費及び一般管理費合計	10,891	12,758
営業利益	1,181	1,961
営業外収益		
経営指導料	1 193	1 269
その他	67	41
営業外収益合計	260	310
営業外費用		
支払利息	27	28
その他	0	0
営業外費用合計	27	28
経常利益	1,413	2,242
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2 530	-
特別利益合計	530	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	16	-
特別損失合計	16	-
税引前当期純利益	1,927	2,242
法人税、住民税及び事業税	573	1,007
法人税等調整額	38	31
法人税等合計	612	975
当期純利益	1,315	1,267

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	183	304	22	750	5,552	6,812
当期変動額						
剰余金の配当					22	22
当期純利益					1,315	1,315
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,293	1,293
当期末残高	183	304	22	750	6,845	8,105

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	12	6,825
当期変動額		
剰余金の配当		22
当期純利益		1,315
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	62	62
当期変動額合計	62	1,356
当期末残高	75	8,181

当事業年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
		別途積立金			繰越利益剰余金	
当期首残高	183	304	22	750	6,845	8,105
当期変動額						
剰余金の配当					22	22
当期純利益					1,267	1,267
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,244	1,244
当期末残高	183	304	22	750	8,090	9,350

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	75	8,181
当期変動額		
剰余金の配当		22
当期純利益		1,267
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	67	67
当期変動額合計	67	1,311
当期末残高	142	9,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～45年
構築物	8～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) たな卸資産

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～45年
構築物	8～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

当社は、当事業年度期首より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員の増加により数理計算による退職給付債務を合理的に算定する環境が整ったことを受けて行ったものであります。

この変更に伴い、当事業年度の期首における退職給付引当金が29百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
商品	1,642百万円	1,961百万円
貯蔵品	39 "	50 "

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
建物(純額)	522百万円	494百万円
土地	157 "	157 "
計	680百万円	651百万円

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
短期借入金	453百万円	453百万円
1年内返済予定の長期借入金	446 "	448 "
長期借入金	3,285 "	3,629 "
計	4,184百万円	4,531百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)
経営指導料	193百万円	269百万円

## 2 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 平成25年 8月 1日 至平成26年 7月31日)

連結子会社であった株式会社黒田青果、株式会社美惣及び株式会社ジャパンミート北海道を吸収合併したことによるものです。

当事業年度(自 平成26年 8月 1日 至平成27年 7月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成26年 7月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成26年 7月31日
子会社株式	4,507

当事業年度(平成27年 7月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成27年 7月31日
子会社株式	4,498

(税効果会計関係)

前事業年度（自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	23百万円
賞与引当金	47 "
その他	11 "
計	82百万円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	22百万円
減損損失	33 "
投資有価証券評価損	30 "
退職給付引当金	41 "
資産除去債務	22 "
その他	18 "
評価性引当額	15 "
繰延税金負債（固定）との相殺	56 "
計	96百万円
繰延税金資産合計	179百万円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	14百万円
その他有価証券評価差額金	41 "
繰延税金資産（固定）との相殺	56 "
繰延税金負債合計	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
抱合せ株式消滅差益	10.4%
住民税均等割等	0.5%
留保金課税	2.7%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3月31日に公布され、平成26年 8月 1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年 8月 1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	48百万円
賞与引当金	55 "
その他	11 "
繰延税金負債（流動）との相殺	1 "
計	114百万円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	16百万円
減損損失	30 "
投資有価証券評価損	27 "
退職給付引当金	53 "
資産除去債務	20 "
その他	16 "
評価性引当額	13 "
繰延税金負債（固定）との相殺	80 "
計	70百万円
繰延税金資産合計	185百万円
繰延税金負債（流動）	
未収入金	1百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	1 "
計	-
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	13百万円
その他有価証券評価差額金	67 "
繰延税金資産（固定）との相殺	80 "
繰延税金負債合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
住民税均等割等	0.5%
留保金課税	6.4%
税率変更による影響	1.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年8月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年8月1日から平成28年7月31日までのものは32.8%、平成28年8月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が23百万円増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日）

1．取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社ジャパンミート

被結合企業の名称 株式会社黒田青果、株式会社美惣及び株式会社ジャパンミート北海道

事業の内容 スーパーマーケット事業における各種テナントの運営

企業結合日

平成26年3月1日

企業結合の法的形式

株式会社黒田青果、株式会社美惣及び株式会社ジャパンミート北海道を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ジャパンミート

その他取引の概要に関する事項

スーパーマーケット事業に関連する各テナントの事業を当社に集約することにより、間接業務の効率化を図ると共に、一層のガバナンスの強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（平成26年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年7月31日）

株式分割

当社は、平成27年12月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式上場を見据え、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年1月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合で分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	222,995株
今回の分割により増加した株式数	22,076,505株
株式分割後の発行済株式総数	22,299,500株
株式分割後の発行可能株式総数	85,000,000株

(3) 分割の効力発生日

平成28年2月1日

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ジョイフル本田	148,544	378
		(株)スーパーバリュー	20,200	27
		ソフトバンクグループ(株)	900	6
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000	5
		野村ホールディングス(株)	5,000	4
		ソニー(株)	1,000	3
		(株)ユニカフェ	3,892	3
		(株)アクティブマーケティングシステム	300	3
		(株)NTTデータ	500	2
		(株)NTTドコモ	1,000	2
		エスフーズ(株)	1,000	2
		その他(2銘柄)	1,020	2
		計		184,356

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		ノムラ日本株戦略ファンド	4,847,311	4
		I B J I T M ジャパンセレクション	1,100,000	1
計		5,947,311	5	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,282	227	44	3,466	1,533	144	1,932
構築物	126	61	-	187	104	6	83
機械及び装置	509	37	32	514	363	42	151
車両運搬具	97	7	12	92	69	13	22
工具、器具及び備品	588	48	8	627	503	43	124
土地	1,620	295	-	1,916	-	-	1,916
リース資産	642	100	-	743	462	108	281
建設仮勘定	10	412	-	423	-	-	423
有形固定資産計	6,879	1,190	98	7,971	3,035	358	4,935
無形固定資産							
商標権	0	-	-	0	-	0	0
ソフトウェア	3	3	-	5	-	1	5
リース資産	10	-	-	6	-	4	6
その他	5	-	-	5	-	0	5
無形固定資産計	20	3	-	18	-	5	18

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新本社事務所	177百万円
土地	新加工物流センター用地	294百万円
建設仮勘定	芝浦ビル新築工事	385百万円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	-	-	-	7
賞与引当金	134	168	134	-	168
販売促進引当金	11	12	11	-	12

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年7月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換（注）1	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.japanmeat.co.jp/">http://www.japanmeat.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金商品取引法第24条の7項第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部 【特別情報】

#### 第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月28日	境 淳子	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の配偶者)	境 和弘	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長、大株主上位10名)	4,150	-	相続
平成26年2月28日	境 淳子	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の配偶者)	境 啓吾	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	1,300	-	相続
平成26年2月28日	境 淳子	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の配偶者)	境 淳志	茨城県石岡市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	1,300	-	相続
平成26年2月28日	境 淳子	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の配偶者)	佐藤 慶子	茨城県つくば市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	1,300	-	相続
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	ジャパンミート従業員持株会理事長河原井悦雄	茨城県小美玉市小川956	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の従業員持株会)	380	13,665,560 (35,962) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	境 和治	神奈川県川崎市高津区	特別利害関係者等(当社取締役会長の二親等内の血族)	100	-	贈与
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	境 弘太	茨城県水戸市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員、当社取締役会長の二親等内の血族)	100	-	贈与
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	藤原 健一	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	27	970,974 (35,962) (注)4	経営参画意識の向上のため
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	清水 誠	埼玉県越谷市	特別利害関係者等(当社監査役)	13	467,506 (35,962) (注)4	経営参画意識の向上のため
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	泉澤 武史	千葉県大網白里市	特別利害関係者等(当社の子会社の常務取締役)	13	467,506 (35,962) (注)4	経営参画意識の向上のため
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	高藤 力大	神奈川県横浜市瀬谷区	当社の子会社の執行役員	8	287,696 (35,962) (注)4	経営参画意識の向上のため
平成26年7月30日	境 弘治	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長、大株主上位10名)	富澤 夏樹	埼玉県吉川市	当社の子会社の執行役員	8	287,696 (35,962) (注)4	経営参画意識の向上のため
平成26年7月30日	境 和弘	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長、大株主上位10名)	境 淳志	茨城県石岡市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	100	-	贈与

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年7月30日	境 和弘	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長、大株主上位10名)	佐藤 慶子	茨城県つくば市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	100	-	贈与
平成26年7月30日	境 和弘	茨城県土浦市	特別利害関係者等(当社取締役副会長、大株主上位10名)	ジャパンミート従業員持株会理事 長河原井悦雄	茨城県小美玉市小川956	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の従業員持株会)	200	7,192,400 (35,962) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成26年7月30日	境 和美	茨城県小美玉市	特別利害関係者等(当社取締役会長の配偶者、大株主上位10名)	猪瀬 登美子	茨城県行方市	-	50	-	贈与
平成26年7月30日	藤原 克朗	茨城県行方市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	ジャパンミート従業員持株会理事 長河原井悦雄	茨城県小美玉市小川956	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の従業員持株会)	110	3,955,820 (35,962) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成26年7月30日	境 啓吾	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	ジャパンミート従業員持株会理事 長河原井悦雄	茨城県小美玉市小川956	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の従業員持株会)	50	1,798,100 (35,962) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成26年7月30日	境 淳志	茨城県石岡市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	ジャパンミート従業員持株会理事 長河原井悦雄	茨城県小美玉市小川956	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の従業員持株会)	50	1,798,100 (35,962) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成26年7月30日	佐藤 慶子	茨城県つくば市	特別利害関係者等(当社取締役副会長の二親等内の血族)	ジャパンミート従業員持株会理事 長河原井悦雄	茨城県小美玉市小川956	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の従業員持株会)	250	8,990,500 (35,962) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成26年7月30日	藤原ひろみ	茨城県行方市	特別利害関係者等(当社常務取締役の配偶者、大株主上位10名)	藤原 百子	東京都中央区	特別利害関係者等(当社常務取締役の二親等内の血族、子会社従業員)	50	-	贈与
平成26年7月30日	藤原ひろみ	茨城県行方市	特別利害関係者等(当社常務取締役の配偶者、大株主上位10名)	藤原 大輔	東京都足立区	特別利害関係者等(当社常務取締役の二親等内の血族、子会社従業員)	50	-	贈与
平成26年7月30日	藤原ひろみ	茨城県行方市	特別利害関係者等(当社常務取締役の配偶者、大株主上位10名)	藤原 七子	東京都中央区	特別利害関係者等(当社常務取締役の二親等内の血族、子会社従業員)	50	-	贈与
平成26年7月30日	藤原ひろみ	茨城県行方市	特別利害関係者等(当社常務取締役の配偶者、大株主上位10名)	藤原 昇平	茨城県行方市	特別利害関係者等(当社常務取締役の二親等内の血族、子会社従業員)	50	-	贈与
平成27年7月7日	小池 一良	埼玉県川越市	-	境 弘太	茨城県水戸市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員、当社取締役会長の二親等内の血族)	100	3,357,700 (33,577) (注)4	移動前所有者の売却希望による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年8月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成27年12月21日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「移動株数」「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
境 正博 (注) 1、2、9、13	茨城県つくば市	5,525,200	24.78
境 弘治 (注) 1、4、9、14	茨城県小美玉市	3,811,300	17.09
境 和弘 (注) 1、5、9、13	茨城県土浦市	3,295,400	14.78
ジャパンミート従業員持株会 (注) 1	茨城県小美玉市小川956番地	1,273,200	5.71
藤原ひろみ (注) 1、13、14	茨城県行方市	1,066,900	4.78
境 和美 (注) 1、12	茨城県小美玉市	1,039,000	4.66
株式会社ジョイフル本田 (注) 1	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号	800,000	3.59
黒田新一 (注) 1、17	茨城県笠間市	722,400	3.24
藤原克朗 (注) 1、6	茨城県行方市	686,300	3.08
黒田幸子 (注) 1、17、19	茨城県笠間市	403,200	1.81
中村清太郎	茨城県高萩市	400,000	1.79
富田勝彦 (注) 8	茨城県小美玉市	400,000	1.79
森 俊郎 (注) 3、9	茨城県取手市	400,000	1.79
生頭武満	茨城県水戸市	378,000	1.70
境 弘孝	茨城県行方市	246,400	1.10
境 啓吾 (注) 14	東京都江東区	218,300	0.98
佐藤慶子 (注) 14	茨城県つくば市	208,300	0.93
境 淳志 (注) 14	茨城県石岡市	203,500	0.91
境 弘太 (注) 9、11、13	茨城県水戸市	168,800	0.76
境 和治 (注) 11、13	神奈川県川崎市高津区	158,800	0.71
前島かつ子	茨城県潮来市	106,100	0.48
中島勝利 (注) 7、9	茨城県日立市	106,100	0.48
岡部 登	茨城県日立市	100,000	0.45
黒田賢一 (注) 7、9	茨城県水戸市	98,200	0.44
後藤春美	茨城県かすみがうら市	94,500	0.42
小池一良	埼玉県川越市	90,000	0.40
生頭和枝	茨城県水戸市	60,900	0.27
猪瀬登美子	茨城県行方市	25,000	0.11
依田百子 (注) 16、19	東京都中央区	25,000	0.11
藤原大輔 (注) 16	東京都足立区	25,000	0.11
藤原七子 (注) 16	東京都中央区	25,000	0.11
藤原昇平 (注) 16	東京都足立区	25,000	0.11
上野由美 (注) 17	茨城県桜川市	10,500	0.05
境 里会 (注) 10	茨城県つくば市	10,000	0.04
加島菊夫	埼玉県川越市	10,000	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大谷 勲 (注)18	埼玉県坂戸市	10,000	0.04
水上信行 (注)18	茨城県石岡市	10,000	0.04
金 玫希	茨城県水戸市	10,000	0.04
武長和美	埼玉県北足立郡伊奈町	10,000	0.04
辻村栄子	茨城県水戸市	6,300	0.03
境 風羽 (注)11、13	茨城県つくば市	5,000	0.02
境 月希 (注)11、13	茨城県つくば市	5,000	0.02
境 零玖 (注)11、13	茨城県つくば市	5,000	0.02
境 音翔 (注)11、13	茨城県つくば市	5,000	0.02
境 海翔 (注)13	茨城県水戸市	5,000	0.02
藤原健一 (注)7、9	東京都世田谷区	2,700	0.01
細谷雅司 (注)19	茨城県那珂市	2,500	0.01
佐川 章 (注)19	茨城県竜ヶ崎市	1,500	0.01
泉澤武史 (注)9	千葉県大網白里市	1,300	0.01
清水 誠 (注)19	埼玉県越谷市	1,300	0.01
高藤力大 (注)19	神奈川県横浜市瀬谷区	800	0.00
富澤夏樹 (注)19	埼玉県吉川市	800	0.00
桑野雅仁 (注)19	千葉県印西市	500	0.00
半谷隆伸 (注)19	埼玉県幸手市	500	0.00
計		22,299,500	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)  
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)  
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役副社長)  
4. 特別利害関係者等(当社の取締役会長)  
5. 特別利害関係者等(当社の取締役副会長)  
6. 特別利害関係者等(当社の常務取締役)  
7. 特別利害関係者等(当社の取締役)  
8. 特別利害関係者等(当社の監査役)  
9. 特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)  
10. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)  
11. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)  
12. 特別利害関係者等(当社の取締役会長の配偶者)  
13. 特別利害関係者等(当社の取締役会長の二親等内の血族)  
14. 特別利害関係者等(当社の取締役副会長の二親等内の血族)  
15. 特別利害関係者等(当社の常務取締役の配偶者)  
16. 特別利害関係者等(当社の常務取締役の二親等内の血族)  
17. 特別利害関係者等(当社の取締役の二親等内の血族)  
18. 当社の執行役員  
19. 当社の従業員又は当社子会社の従業員  
20. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

株式会社 ジャパンミート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンミートの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミート及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

株式会社 ジャパンミート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンミートの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミートの平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

株式会社 ジャパンミート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森谷和正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンミートの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミート及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月9日

株式会社 ジャパンミート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森谷和正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンミートの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミートの平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月9日

株式会社 ジャパンミート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田義浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンミートの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年11月1日から平成28年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパンミート及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。